

令和2年度 岐阜県教科用図書選定審議会（第1回）会議録

日時： 令和2年4月22日（水） 午後1時30分～午後4時30分

場所： 各所属所在地

※4月定例教育委員会において、新型コロナウイルス感染症「非常事態宣言」が発令されたことを鑑み、各委員に關係文書を提示し、書面・電子メール等により意見表明や検討などを行うことにより、会議を開催したものとみなすことが承認された。

1 会の成立

- 岐阜県教科用図書選定審議会委員の辞令書を交付する。
- 岐阜県教科用図書選定審議会規則第3条第3項の規定に基づき、委員総数の過半数の出席による審議会の成立を確認する。→委員全員に個別面談を行った。

2 選定審議会の任務等の説明

- 性 格： 県教育委員会の諮問機関（定数20名、設置期間 令和2年8月31日まで）
- 任 務： 教科書を採択する市町村教育委員会に対して、県教育委員会として適切に指導、助言又は援助をする際、あらかじめ意見を聴くため、法的に定められた県教育委員会の諮問機関であり、次の所掌事務に関して調査・審議し、必要に応じて建議する。
- 所掌事務： 採択基準の審議・答申、採択資料の作成等
- 情報公開： 県情報公開条例第6条第5号の審議・検討事項に該当し、原則として採択期限である8月31日まで公正確保上、非公開の対象である。それ以降、又は全ての市町村教育委員会の採択終了後は、採択結果や審議会委員の氏名、会議録等をホームページで公開する。
- 「岐阜県教科用図書選定審議会 運営方針」の説明
 - ・ 運営方針については、平成27年度に、教科書発行者と採択関係者との関係が問題になった事案を受けて、本審議会の会務や運営に係る内容のうち、慣例的に行われてきた部分について明文化し、方法や責任の所在を明らかにしたものである。
 - ・ そのため、委員の任命に当たっては、教科書発行者との関係について自己申告を求めるとともに、各市町村から報告のあった関係者等の名簿、文部科学省から送付された教科書の編修関係者名簿や教科書協会等から送付された指導書等の関与者名簿で、利害関係を有する者でないことを確認することとしている。
- 採択事務・日程等の説明
 - ・ 法令により、教科書の採択に係る権限は、市町村立の義務教育諸学校で使用される教科書については、市町村教育委員会にあると定められている。また、採択に当たっては、市町村の区域又はこれらの区域を併せた地域を一つの採択地区として設定し、地区内の市町村教育委員会が共同して種目ごとに同一の教科書を採択することとされている。
 - ・ 法令により、義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択は、前年度の8月31日までとなっている。

3 紙面による審議事項の可否確認

■会長、副会長の選出

- ・ 会長に、別府哲委員、副会長に、長村覚委員

※20名全員が同意

■議事

- (1) 令和3年度使用小・中学校(特別支援学校の小・中学部を含む)用教科用図書の採択基準(案)について
→20名全員が承認
- (2) 専門調査員の委嘱(案)及び調査委員会の日程(案)について
→20名全員が承認
- (3) 令和3年度使用中学校教科用図書の調査研究資料(案)について
→20名全員が承認

- 各委員からの意見等に基づいて、上記(1)～(3)の案について、会長・副会長・事務局との協議により修正することについて
→20名全員が一任の意思表示

■意見

- ・令和3年度使用中学校教科用図書の調査研究資料について、調査項目2の(2)「家庭で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分で学習を進めることができる内容や構成」とあるが、ここでいう「家庭で」というのは、「学校はもちろん家庭においても」という意味に当たるため、「家庭でも」と「も」が入るのではないか。
- ・昨年の小学校教科書の調査研究資料の着眼点と、整合性がとられているため、小学校の学習との系統性や発展性が確認できてよいと考える。
- ・専門調査員会の運営では、会場分散、時間短縮など、できる限りの新型コロナウイルス拡散対策を講じていただきたい。
- ・令和2年度使用小学校教科用図書の調査研究資料との相違点とその理由の説明が必要である。
- ・情報過多になりがちな現代社会において、単に知識量を増やす為の教科書ではなく、そこから必要なものを読みとれる力がつくような教科書が望ましい。
- ・「技術」においては男性教員、「家庭」においては女性教員のための専門調査員のようなものであるが、専門科目はどうしても男女が偏るのか。
- ・QRコード等の記載により、情報をより多く得られるケースがある中、対応する機材がない為、情報が不十分になってしまう事がないような内容が望ましい。デジタル化に頼りすぎていないかの調査が必要と考える。

令和2年度 岐阜県教科用図書選定審議会（第2回）会議録

日時：令和2年5月28日（木）	午前10時00分～午後4時
：令和2年5月29日（金）	午前10時00分～午前12時
場所：岐阜県総合教育センター	

1 会の成立

- ・5月28日：岐阜県教科用図書選定審議会委員20名全員参加
 - ・5月29日：岐阜県教科用図書選定審議会委員20名全員参加
- 岐阜県教科用図書選定審議会規則第3条第3項の規定に基づき、委員総数の過半数の出席により審議会の成立を確認する。

2 会の形態

- 新型コロナウイルス感染症対策として、以下のように行う。
- ・委員を2つのグループに分け、2会場でそれぞれ調査報告及び審議を行う。
 - ・「全体会」及び「審議のまとめ」については、2会場をオンラインで結び行う。

3 全体会

（1）県教育委員会教育長挨拶

- ・本審議会は、法令に基づき、県教育委員会が毎年設置する諮問機関で、県教育委員会が採択権者である市町村教育委員会に対して、指導、助言又は援助を行うに当たり、御意見をお伺いするための会。
- ・第1回の審議会は、新型コロナウイルス感染症対策として書面による審議とした。本日は3密を回避するために会場を二つに分けて実施することとしたので、御理解をお願いする。
- ・本年度は、中学校の全ての教科書の採択替えの年度である。
- ・教科書の採択に当たっては、採択基準の基本方針に示したように、これまでの慣例にとらわれることなく、各発行者の教科書の違いが明瞭に分かるように綿密な調査研究を行い、各採択権者において、それぞれの教育指導の方針や地域の児童生徒の学習状況などを踏まえ、教科の主たる教材として最も適切な教科書を採択することが極めて重要である。
- ・また、教科書は学校の授業だけでなく、家庭における学習においても重要な役割を果たすものである。
- ・今般、学校の臨時休業期間が3ヶ月に渡る中で、子どもたちが教科書を使って自学自習できるかが問われてきた。
- ・本日、来年度から使用する「中学校用教科書」の「調査研究資料」について御審議いただくが、教科書が「自分で考え、自分で学習を進めることができる内容や構成になっているのか」という観点からの調査結果の提供も重要であると考えている。
- ・委員の皆様方におかれましては、実際に教科書見本本を御覧いただき、様々な観点から御意見を賜り、「調査研究資料」がよりよいものとなるよう御協力をお願いする。
- ・最後に、教科書に対する県民の関心は高く、各採択地区や市町村教育委員会において、なぜこの教科書を採択したのかという採択理由や協議のプロセスを保護者や地域住民に対して明確に示し、説明責任を果たすことが必要となっている。
- ・県教育委員会としても、各採択地区において、より一層適正かつ公正な採択が進められるよう、各市町村教育委員会に対して、適切な指導、助言または援助を行っていきたいと考えている。
- ・委員の皆様におかれましては、公正確保について、格段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

（2）経過報告及び審議内容等についての説明

【事務局】

- ・1回目は書面審議だったので、本来ならば、委員の皆様を御紹介するところだが、お手元の「岐阜県教科用図書選定審議会の資料」1ページにお名前を掲載している。紙面をもって紹介に代える。
- ・委員の構成については、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」第9条の規定により、「学識経験者」「県教育委員会及び市町村教育委員会の職員等」「義務教育諸学校の校

長及び教員」の方々をお願いしている。

- ・令和2年度審議会会長、副会長については、会長に岐阜大学教育学部長の別府哲様、副会長に岐阜市立長良中学校長の長村覚様をお願いする案を書面にて了承いただいている。
- ・この後、本会場については別府会長、3階第3研修室については、長村副会長に進行をお願いする。

【会長・副】

- ・本審議会では、県教育委員会が市町村教育委員会等に対して行う「指導・助言・援助」の内容を審議することとなっている。
- ・4月の書面審議で、資料にある「採択基準」を承認し、県教育委員会に答申した。
- ・本日と明日の午前中において、「調査研究資料 調査結果」について審議する。
- ・事務局から、調査研究結果の概要及び、審議の進め方について説明をお願いする。

【事務局】

- ・県の「採択基準」については、紙面審議を経て、令和2年4月30日付けで各市町村教育委員会教育長、各特別支援学校長、岐阜大学教育学部附属小・中学校長及び私立小・中学校長宛て、通知した。
- ・令和3年度使用中学校用教科用図書の研究資料の全体版については、案のとおり承認していただいたので、同じく4月30日に各市町村教育委員会等に送付した。
- ・本資料について、昨年度より調査項目・着眼点を一部変更した。昨年度、調査項目2(1)「ふるさと教育の推進」、(2)として「ICTを活用した学習活動の充実」としていたが、教科のねらいに照らした際、重要な観点となり得る教科とそうでない教科があることから、今年度はその観点を特別に取り出すのではなく、それらを含めて、調査項目3「学習指導要領に示された各教科の配慮事項にかかわること」とした。
- ・今年度の調査項目1、2は、新学習指導要領が育成を目指す3つの資質・能力「知識及び技能の習得」「思考力・判断力・表現力等の育成」「主体的に学習に取り組む態度」を踏まえて設定している。
- ・調査項目2(2)は、今年度追加した観点である。今般の長期休業期間において、各学校は子どもたちに教科書を使って進んで家庭学習をするよう働きかけてきたが、今後も家庭において教科書を使って、自分で考え、自分で学習を進めることが大切であり、その点からも教科書の内容や構成を調査することとした。
- ・この調査研究資料の全体版に基づき、5月8日と19日の両日、専門調査員会を開催し、その結果を取りまとめた資料について、本日ご審議いただく。
- ・本資料は、本審議会のご意見を踏まえて吟味・検討した上で決定し、県内の各採択地区において教科書の調査研究等を進める上での参考資料として活用できるよう、できるだけ早く各市町村教育委員会等に送付する。
- ・説明は、資料に示した種目順に行う。
- ・昨年度の小学校は1日で終えたが、今年度の中学校は、本日と明日の午前中を予定している。
- ・小学校と比べて、教科・種目の数が多く、のべ69の教科書発行者の教科書を比較検討するので、審議の時間を拡大した。
- ・なお、静ひつな環境を守りつつ、新型コロナウイルス対策として入口のドアを時々開放すること、また、教科書を手にとって見ていただく必要があるため、休憩前後には手洗い・消毒をすることなど、感染症対策についてもご協力をお願いする。

【会長・副】

- ・ただいまの説明についてよいか。

【委員】

- ・基本方針に「これまでの慣例のみによって決定されたり、事実上、一部の特定の教員のみによって決定されたりすることがないように」とあるが、どういう意味か。

【事務局】

- ・ご指摘の文言は、令和2年3月末に文部科学省から通知された「教科書採択における公正確保の徹底」において示されている文言である。例えば「これまで使っていた発行者でよいのではないか」と安易に決められることのないよう、綿密な調査研究と十分な審議に基づくことが重要でそのことを基本方針に明記しているということである。

【委員】

- ・昨年度の小学校の教科書採択において、慣例のみによって決定されたり、一部の特定の教員のみによって決定されたりしたという事実があつて記載したのか。

【事務局】

- ・県内の採択地区において、そのような事実があるということではない。綿密な調査研究と十分な審議に基づいて、公正に教科書が選定・採択されていると認識している。これからも十分な審議を行うことは、基本的に留意しなければならない事項であるので示しているということである。

【委員】

- ・この文言は、これまで採択地区協議会で十分に審議されてきたことに対して誤解を招く恐れがあり、検討してほしい。

【事務局】

- ・国の通知に基づいた文言であり、理解いただきたい。

4 議事

審議事項

(1) 令和3年度使用中学校（特別支援学校の中学部を含む）用教科用図書の調査研究結果（案）について

【会長・副】

- ・事務局からの調査研究結果の報告を聞き、市町村教育委員会等に対して示す参考資料として適切なものとなるよう、皆様に御意見をいただく。
- ・昨年度よりも時間が確保されている。実際に教科書見本本を見て、忌憚のない御意見をいただきたい。

教科「国語」 種目「国語」

【事務局説明】

種目「国語」について調査研究結果を報告する。

選定審議会資料3ページの4者の教科書を、4ページに示した調査の方法にて、調査研究した。報告に当たっては、このうちの3点を取り上げて、全ての発行者について報告する。1点目は、着眼点1－(1)について、2点目は着眼点1－(2)について、3点目は2－(2)について報告する。

まず、着眼点1－(1)は、「言葉の特徴や使い方に関する事項」の取り扱いについて報告する。

全国学力・学習状況調査等で岐阜県の中学校の課題として「知識・技能の定着」が明らかになっている。具体的には、「既習漢字の読み書きの定着」や「封筒の宛名書き」のような知識の定着に弱さが見られる。そこで、このことについて各者の特徴を調査した。資料には各者の「言葉の特徴や使い方に関する事項」の取り扱い方を学年別に示してある。具体的な内容について違いが見られたので報告する。

最初に東京書籍の1年生22ページ。「日本語探検1」として「音声の働きや仕組み」について、単元と単元の間言語事項を学ぶ小コーナーとして1ページ設けられている。

次に、三省堂の1年生34ページ。東京書籍と同じように、単元と単元の間言語事項を学ぶ小コーナーが設けられている。4ページ扱いとなっており、日本語と英語の音節にまで取り上げている。また、60ページにおいてもイントネーションやプロミネンスについて解説している。

次に、教育出版の1年生46ページ。教育出版では「言葉の小窓」というコーナーを設けている。日本語の音声や文字について、コラムという形で学ぶ小コーナーとなっている。また、紙面の下の方に260ページに導く表記がある。260ページは資料となっており、4ページにわたり音声についての解説が示されている。

最後に光村図書出版の16ページ。光村図書出版では、詩の学習の後に2ページにわたって「声を届ける」として、「音声や発表」の学習を位置付けている。

以上が、言語事項の内容に関する各者の特徴である。

続いて、1－(2)。特に「読むことの」領域に焦点化し調査した。具体的には3年生の教材、「故郷」

を各者がどう扱っているのかを比較した。

まずは東京書籍の3年生154ページ。下段に少女のイラストの吹き出し仕立てで、「人物の思いに着目しながら、作品の読み深め」の意識化を図っている。また、169ページ、本文の後に「てびき」として目標や振り返りを含む学びの観点が示されている。学習の目標は「登場人物の思いについて考えながら、作品を読み深める」「作品を読んで考えを深め、社会の中で生きる人間について、自分の意見を持つ」の2点である。調査結果には、各者の目標を挙げており、その目標の述語に下線を付している。

次は三省堂の3年生162ページ。作者名の下に目標が示されている。東京書籍では「登場人物の思いについて」であったが、三省堂は「登場人物の言動や関係を捉え」とより具体的に示されている。176ページには「学びの道しるべ」として見開きで、目標、学びの観点、振り返りの視点が示されている。また、下段には「語彙を豊かに」としたミニコーナーが設けられている。

続いて、教育出版の178ページ。「学びナビ」のコーナーが本文に入る前に位置付いている。1ページめくると、本文が始まり、先ほどの2者と同じように、作者名の下に目標が囲まれている。違いは目標が3点あることと、東京書籍や三省堂が「人物像の読み取り」や「作品を読み深める」ことを目標に挙げているのに対して、教育出版は「語彙の量を増やし」、「作品の表現の仕方を評価する」という目標を提示している。195ページには「みちしるべ」として、学びの観点、裏面には、振り返りの視点が位置付いている。

光村図書出版の98ページ。下段に目標が提示されている。目標は2点で、他者との違いは、「読書の意義を理解する」ことを挙げている点にある。続いて、112ページには「学習」として見開きで目標、学びの観点、振り返りが示されている。また下段には「学習の窓」として小説を批評するコーナーがあり、他ページとの関連が示されている。

脚注については、東京書籍が19個、三省堂が20個、教育出版、光村図書出版が共に16個であった。4者を見比べると、同じテキストであっても、教科書発行者によって、何を学ばせるのかが違うことが分かった。

最後に、2-(2)「家庭において自ら学習に取り組むための観点」について調査した。

4者ともに、1年生ではヘルマンヘッセの「少年の日の思い出」、2年生では太宰治の「走れ、メロス」、3年生では魯迅の「故郷」が取り上げられていたので、それぞれについて、学習活動の例示が示されているか、読み進めていく上での視点はどうか、学習を振り返る観点はどうかについて調査した。また、言葉についての脚注の数が違っていたので報告する。

東京書籍の2年生169ページでは、本文の後に「てびき」として、活動の例示、読みの視点、振り返りの観点がまとめられている。脚注は26か所ある。

三省堂の2年生216ページでは、本文の後に2ページにわたって「学びの道しるべ」として、観点を明示している。脚注は、28か所ある。

教育出版の2年生265ページでは、本文の後に1ページで観点を示している。脚注は19か所ある。

光村図書出版の2年生の212ページでは、本文の後に観点を示している。脚注は、29か所ある。

このように、4者とも本文の後に観点を示しているが、その示し方にはそれぞれ特徴ある。また、脚注については、数が多ければ容易に読み進めていくことができるが、自分で辞書を使って言葉の意味を調べることは少なくなるといえる。

以上、種目「国語」の調査研究結果の報告を終わる。

【審議】

会長・副：事務局の説明に対して、御意見・御質問をお願いしたい。

委員：課題として話された、漢字の習得について。取り扱うページが最大で13ページ違っている。

その差は何か、また、どのように取り扱われているのか。

担当：扱っている漢字の数は変わらない。細かく分類されたり、イラストで紹介されたりしているなど、扱い方が異なる。東京書籍3年84ページ、こちらは、「漢字道場」として一連の流れの中で、四字熟語を取り扱っている。途中イラストがあったり問題があったりしている。三省堂3年60ページ、漢字を身に付けるために1ページで表示。「線部の漢字に注意して漢字を学ぼう」といった書き方がしてある。教育出版204ページ、「四字熟語」の紹介。東京書籍の

「四字熟語」と取り扱い方が異なる。光村図書出版3年208ページ、「漢字に親しもう」というコーナー仕立てで示している。そのページ数の違いを示している。

委員：表の漢字のページ数は、1年～3年までの合計でよいか。学年によっても違いがあるというところであらうか。

担当：漢字のページ数は3学年の合算で、学年によっても違いがある。

委員：脚注数について、「少なければ辞書で調べる、多ければ自分で学びを進める」という報告を聞いた。実際の授業では生徒は国語辞典を置いて授業を受けているのか。

担当：教師がどのような学び方をさせるのかによって異なるが、国語辞典を主体的に使うことは重要であり多くの教員が置くように心がけている。必ずしも毎時間、使っているというわけではない。

委員：評価の観点について質問。この教科書から変わる、評価の観点に関して各者の取り扱いはどうか。

担当：例えば、光村図書出版3年8ページの目次をご覧いただきたい。3領域と言語事項での評価について、3つの観点に分かれる。知識・技能に関しては、表のピンク色のところである。3領域については、「話すこと、聞くこと」領域を「思考力・判断力・表現力等」として評価するとして表している。このことは各者ともに示されている。また、実際にどう評価するか、評価の方法については、各学校で決めているところである。

委員：調査方法の3のところ、○×△で表記されている。他の種目においても、有無しの表記について、例えば×であったり●—であったりと表記の仕方が異なっているので統一すると分かりやすくなると思う。○△×となると、評価となっていると感ぜられるので、考えていただきたい。

担当：表記については、全種目で統一するよう修正する。

会長・副：大事な視点であるので、分かりやすい表記、評価は入らない表記にするよう、検討してほしい。

担当：検討する。

委員：最初の方の説明で、「批評」という表現があったが、「批評」はどの発行者にもあるのか。

担当：「批評」については、学習指導要領に示されているためどの発行者にも位置付けられている。

会長・副：提案いただいたものを、表記上の修正をした上で、種目「国語」の調査研究結果資料とすることについて賛同いただける方は挙手をお願いしたい。

委員：＜全員挙手＞

会長・副：種目「国語」の調査研究結果について承認された。

教科「国語」 種目「書写」

【事務局説明】

種目「書写」について調査研究結果を報告する。

選定審議会資料8ページの4者の教科書を、9ページに示した調査の方法にて調査研究した。報告に当たっては、このうちの2点を取り上げて、全ての発行者について報告する。1点目は、着眼点1－(2)について、2点目は着眼点2－(2)について報告する。

まずは、1－(2)文字の書き方に関する学習を基礎として、どのような学習内容や言語活動が取り上げられているかを報告する。取り上げる理由は、新学習指導要領において「書写の能力を学習や生活に役立てる態度を育てるよう配慮すること」とされており、生徒が主体的に学習に取り組むための工夫がどのようになされているかが重要と考えるからである。全国学力・学習状況調査では、封筒の書き方について岐阜県は課題がみられた。実生活の中でなかなか手紙を書くことがなくなった生徒には、授業の中で手紙の書き方を学ぶ必要があるため、手紙の書き方の取り扱いを調査した。

東京書籍の26ページ。「生活に広げよう」として、最初に手紙の書き方についての項目がある。

三省堂の82ページ。便箋と封筒の書き方が示してあるが、このページは、巻末資料となっている。教育出版の32ページ。楷書と仮名を調和させて書くという学習の中で、手紙の書き方を取り扱っ

ている。

光村図書出版の110ページ。巻末資料「日常に役に立つ書式」のなかで、紹介されている。

各者とも様々な言語活動や日常生活につながる学習を提示している。2者が本文中で、2者が資料提示という形で手紙の書き方について示している。

次に、2-(2)「家庭において自ら学習に取り組むための観点」について報告する。

「習字」の学習を実施するうえでのポイントやコツ、振り返りの視点及びその項目数を記載した。

東京書籍の4ページには、書写の学習の進め方が示されている。真ん中に「書写のかぎ」として、鍵のマークがある。これは下段にもあるように、文字を正しく書くためのポイントを示している。14ページの上段に「書写のかぎ」があり、「楷書の整え方」について6つのポイントを示している。

三省堂の4ページには、下段に虫眼鏡を象った青色のマークがある。これは「見つけよう、考えよう」のマークで、5ページにあるように「書き方のポイント」を示している。40ページの下段に虫眼鏡のマークがあり、点画の学習で楷書と比べて点画の連続に気づかせるように示唆している。

教育出版の8ページには、「学習のすすめ方」が示されている。上段に「?マーク」で考えることを促す印がある。このマークは、自分で試し書きした字と教科書の文字を比べて、自分の課題を見つけるように促している。51ページの上段に「考えよう」マークがある。「点画が連続しているのはどの部分だろうか」と問いを投げかけている。字を書くコツやポイントを示すものとは異なる表記である。

光村図書出版の36ページには、学習のすすめ方が示されている。上段に篆刻の印を押したようなマークで「学習の窓」とある。58ページの下段に「学習の窓」があり、点画の変化について説明している。また、学校生活にかかわらせ学級スローガンや個人目標の作成を位置付けている。

以上、種目「書写」の調査研究結果の報告を終わる。

【審議】

会長・副：事務局の説明に対して、御意見・御質問をお願いしたい。

委員：教科書のサイズや手本の違いに特徴はあるのか。

担当：三省堂、光村図書出版はA4より、やや小さいB5判サイズ。教育出版と東京書籍は若干広いAB判となっている。サイズの違いは、それぞれメリット・デメリットがある。習字の時間に、お手本とする場合、大きすぎると机に置けない。では小さいとよいかというと、小さいと実際に書く字と大きさの差が大きくなり手本になりにくい。大きいと余白の部分にいろいろと書き込めることができるというよさもある。

委員：光村図書出版は他の発行者と違って直接書き込むページが多いように思う。書き込むページの量の違いについて教えてほしい。

担当：光村図書出版は最初に書き込むページを設けて、そのページ数は多い。ページ数は数えていないが、他者については書き込むページがほとんどない。副教材やノートを使うことを想定しているからであると考えられる。

委員：最後のほうに、書初めのページがついている。このような書初めのページは、どのように取り扱うのか。

担当：国語科では伝統文化を大切にする項目がある。そこで年賀状の書き方、季節に関係した文字の創作活動、書初めという文化を教科書の中に位置付けている。季節や地域の状況を踏まえて、各学校の担当教師が実施する時期を決めてカリキュラムに位置付けることにしている。

委員：光村図書出版だけ、QRコードがついている。書写のQRコードは何が見えるのか。これは教師向けなのか、生徒向けなのかどちらかであるか。

担当：全ての教科書にQRコードがついている。QRコードからWEB上につながり、生徒が動画を見て、実際の書き方の様子が分かるものとしている。内容は生徒向けのものである。動画の内容については、調査の対象としていない。

委員：東京書籍では、QRコードはどこについているのか。

担当：東京書籍は1ページ目の下にDマークの説明が記載されている。そのDマークがその後のページに掲載されている。教育出版では「まなびリンク」として、手本の字の横に位置付けている。

委員：新型コロナウイルスの休業により、タブレットなどを使った学習は重要となってきている。な

ぜ、動画の内容について調査しないのか。

担当：GIGAスクール構想で1人1台端末をもつと、こういった動画の役割が重要となってくるのは御指摘の通りである。しかし、リンク先については教科書から離れた内容である。検定を受けた教科書の内容を調査範囲としている。

委員：全ての種目に関してWEB上の内容については取り扱わないものとしているのか。

担当：教科書から離れたWEB上の資料や動画の内容については、調査対象としていない。

委員：デジタル教科書について、多くの学校が取り入れている。本来でいえば、これから必要になってくる内容だと思うがどうか。

担当：WEB上の内容については、教科書とは異なるので日々変化している。来年4月までに内容を充実させるという発行者もあると思われる。公平性の観点からも、検定を受けた教科書の内容と比較する必要がある。

委員：各地区が研究を進めていく上で意図的に判断を導いていくようなものにならないよう配慮が必要である。1－(2)に表記された四角囲みの項目が、三省堂は他者より少なくなっている。項目の表記が強調されていることもあり、三省堂の少なさが目立ってしまうと感じる。もっと他に着目できるところはないのか。2－(1)には、事例のページ数が表示してある。このような表示は何を比べればよいか分かる。他の教科を見るとページ数が書いてある教科と書いてない教科がある。先ほどの国語はあまりページを示していない。事例のページを示すかどうかについて何か考えはあるのか。

担当：県の調査研究資料は発行者に優劣をつけるものではない。各発行者の違いが明瞭に分かるように客観的な事実やデータを示して、公正公平な調査資料となるようにしている。三省堂が三項目で示しているのは事実であるのでそのように示すとともに、それ以外の言語活動を補足している。マークの数やページ数には差が出てくるが、但し書きのような形で補足されているところがあるので、そのような点についても記述している。事例のページの表記は、事例を示す際にはできるだけ掲載するようにしているがスペースも限られており、ページを示すかどうかは各種目で判断している。

委員：三省堂が教科書の中に位置付けている主な言語活動は「グループ新聞をつくろうなど」3つあるように思われるが、これ以外はないのか。

担当：「学習してきたことを生かした活動」として取り上げられているのはこの3つである。この他にも、主なものではないが「好きな言葉を書いて身の回りに飾ろう」などの言語活動が複数位置付けている。

委員：2－(2)の項目で、ある発行者では『何を学ぶのか』『どのように学ぶのか』を明確化」という表記があるが、他者には書かれていない。新学習指導要領の趣旨の中核となる表現であるので、1者だけに書かれているのは、公平性の観点からどうかと思う。

担者：誤解を招くので、表現の仕方については再考する。

会長・副：提案いただいたものを、表記上の修正をした上で、種目「書写」の調査研究結果資料とすることについて賛同いただける方は挙手をお願いしたい。

委員：<全員挙手>

会長・副：種目「書写」の調査研究結果について承認された。

教科「社会」 種目「社会（地理的分野）」

【事務局説明】

種目「社会 地理的分野」についての調査研究結果を報告する。

選定審議会資料13ページの4者の教科書を14ページで示した調査方法にて調査研究した。

特に、次の3点を取り上げて、報告する。1点目は、着眼点1－(1)の知識・技能の習得。2点目は、着眼点1－(2)の思考力・判断力・表現力等を育む言語活動等。3点目は着眼点2－(1)(2)の自分で考え、自分で学習を進めることができる内容や構成について報告する。

まず初めに、着眼点、1－(1)の「知識・技能の習得」について「防災学習」の「学習内容の構

成と取扱いの程度」について調査した。理由は、新学習指導要領の改訂の要点として、地理的分野では「日本の様々な地域の学習における防災学習の重視」が求められているからである。

「防災学習」について、各発行者の内容を調査したところ次の点で違いがあった。1つ目は、「自然災害の特色を表した資料の種類」について、2つ目は、「防災・減災への資質・能力を高める内容」についてである。

東京書籍の164～165ページ。1つ目の「自然災害の特色」については、左上の写真4枚を掲載している。台風・地震による津波・洪水・火山の噴火である。2つ目の「資質・能力を高める資料掲載」については、中学生の社会参画やハザードマップを掲載している。また、166ページには特設ページを設け、地震の仕組みを説明している。

教育出版の158～159ページ。1つ目の「自然災害の特色」については、6枚の写真を掲載している。津波・地震・火山の噴火・土砂崩れ・大雪・液状化である。他にも、日本の地震と活断層の分布図や南海トラフ地震についての資料を掲載し、今後の災害への注意を促している。2つ目の「資質・能力を高める資料掲載」については、160ページに災害から身を守るための資質・能力を育てるために、ハザードマップを読み取れるようにしている。また、ネパールの人のボランティアの様子から、非常時で重要になる共助の精神を④の資料で示している。

帝国書院の148ページから。1つ目の「自然災害の特色」については、教育出版と同じく6枚の写真で掲載している。他にも、火山や地震、気象による災害について図版で示している。2つ目の「資質・能力を高める資料掲載」については、150ページに、各地の訓練の様子の写真や南海トラフ地震の資料を掲載し、地域住民との共助や事前の防災意識を高める資料を掲載している。152ページには、ハザードマップの読み取り等、命を守るための資質・能力を高める特設ページを設けている。

日本文教出版の144ページ。1つ目の「自然災害の特色」については、145ページからを含めて、東京書籍、教育出版、帝国書院と同じ種類の写真が掲載されている。また、他者に比べて、大きな写真で被害の大きさを視覚的に伝えている。2つ目の「資質・能力を高める資料掲載」については、148ページに、防災情報の説明や日常生活における防災対策、南海トラフ地震のコラムなどを掲載している。さらに、150ページに特設ページを設け、東日本大震災における釜石の奇跡やハザードマップの実践的な活用方法について取り上げている。

自然災害に関する特色を表す資料の種類や今後の防災意識を高めるための資料掲載の紙面の量に違いがあった。

次に着眼点1-(2)の「思考力・判断力・表現力等」について調査した。ここでは、持続可能な開発目標(SDGs)の取扱いを例に説明する。それは新学習指導要領では、現代社会に見られる諸課題を解決する問題解決能力の育成が求められているからである。持続可能な開発目標(SDGs)の取扱いについて各発行者には次のような違いがあった。「自分たちの生活に関わる調査での取扱い」「地理的分野全体の視点としての取扱い」「学習の振り返りとしての取扱い」についてである。

東京書籍の270ページ。ここではこれまでに学習してきた世界や日本の地域の調査の力を生かして、自分たちの身近な生活について課題を見付け調査をする単元となっている。身近な生活の中でSDGsはどのようなところで見られるのか自分たちの生活に関わる調査で取り扱われている。

教育出版の80ページ。ここでは、学習した南アメリカ州の内容をさらに現代的な諸課題に注目して考えられるように特設ページを設定している。教育出版では、諸地域に関する学習全体の視点としてSDGsを特設ページで取扱っている。

帝国書院の69ページ。ここでは、環境についてベネツィアが沈むというテーマでコラムを掲載している。帝国書院では、SDGsに関する内容にマークを付して、地理的分野全体の視点として取り扱っている。

日本文教出版の262ページ。章の冒頭などで取り上げていた地球的課題等に対して、それまでに学んだ世界と日本の諸地域の学習を振り返って、諸課題を自己評価するようにしている。そして、学習の振り返りとして、その解決の優先順位を自分で選択・判断するように促している。

まとめると、「自分たちの生活に関わる調査での取扱い」は東京書籍、「地理的分野全体の視点としての取扱い」は教育出版と帝国書院、「学習の振り返りとしての取扱い」は日本文教出版であった。

最後に、3点目、着眼点2-(1)(2)「自分で考え、自分で学習を進めることができる内容や構

成」についてである。地理への興味・関心を高める構成について調査した。ここでは、子どもたちの認識の中で、あまりなじみがないと考えられるアフリカ州について取り上げた。行ったことのない地域に対して、子どもたちは「広い場所だ。」「これはおいしいのか。」等と、まず写真を見ることが多い。認識を養う上で、写真資料の取扱いを比較した。また、この世界の諸地域の学習は、ほかの地域でも見られる地球的課題をテーマに掲げ学習する。その点を中心に調査すると、その取扱い方に特徴が見られた。

各者のアフリカ州のページを見比べてほしい。東京書籍の88ページ。写真からは、綿花を収穫する様子を大きく掲載し、少ない種類の農作物を輸出することで経済を成り立たせているモノカルチャー経済を象徴する写真を掲載している。このような学習と関連させた写真の取り上げ方は、どの発行者も同じであるが、本単元で重視すべき地球的課題に関する単元における取扱いのページに違いがあった。東京書籍は本単元内で4ページ、教育出版は6ページ、帝国書院は単元全体で8ページ、日本文教出版は4ページの取扱いとなっている。

以上、種目「社会 地理的分野」の調査研究結果の報告を終わる。

【審議】

会長・副：事務局の説明に対して、御意見・御質問をお願いしたい。

委員：次年度からタブレットを使用した学習を行う学校が増える。各発行者によって、WEBコンテンツの取扱いにずいぶん違いがある。この点についてどのように評価しているのか。

担当：東京書籍では、QRコードが掲載されており、発行者独自のコンテンツをもっている。ホームページをもっている発行者は、こうしたコンテンツを示すことができる。QRコードから入ったときに、文部科学省のページにリンクが貼ってある発行者など様々な形がある。

委員：QRコードやWEB等が示されているが、もう少し各発行者の違いが分かる表現があると分かりやすい。

委員：丁寧な分析で分かりやすい。国旗はどのような理由で、調査項目としたのか。

担当：小学校では、世界の国々の学習において、国名と位置とともに我が国や諸外国には国旗があることと関連させて指導をしている。中学校においても諸外国に関心を持ち、理解を深めるために、国旗がどのように掲載されているのかを調査した。

委員：ハザードマップについて、内容の説明があると分かりやすい。「共助」の取扱いについても取り上げてはどうか。SDGsは重要であるためその説明を資料の中に盛り込めるとよい。

担当：ハザードマップやSDGsについて、先ほど説明した内容が資料から伝わるようにしたいが、スペースの関係もあり資料には事実のみの提示としている。

委員：問題解決的な学習が重要である。単元と単位時間の特徴が示されており分かりやすい。この扱いについて各者にはどんな違いがあるのか。

担当：毎時間ではないが、マークを付して見方・考え方を働かせる発行者や地理的なことを読み解こうというように読み取り方を示している発行者がある。

委員：生徒が追究する視点が異なるということか。

担当：追究する視点や方法が異なるということである。

委員：地域の扱い方に差はあるのか。例えば、取り上げる国は発行者によって違うのか。

担当：東アジアのページでいうと、帝国書院は韓国について取り上げているが、東京書籍は取り上げていないなど、周辺国の扱い方において発行者により違いがある。

委員：言語活動について、東京書籍の数が多い。言語活動とは、まとめの活動のことか。

担当：例えば東京書籍191ページでは、毎時間の学習内容を自分の言葉で説明するなど、言語活動としてチェック&トライという項目があり、こうした項目の数を言語活動数として数えている。

委員：各者の特徴に差異がない項目がある。特徴となるコメントなどが入ると資料として分かりやすいのではないか。

担当：各者様々な工夫があるが、特徴をどういう観点から示すのが重要で、説明した観点到絞って記載した。

委員：説明を聞かなくてもこの資料だけで地区の採択協議会の人を読み取りできるように、数の下に

簡潔な特徴を表す文章を付加するとよいと思う。

担当：できる限りそのように修正する。

会長・副：提案いただいたものを、表記上の修正をした上で、種目「社会・地理的分野」の調査研究結果資料とすることについて賛同いただける方は挙手をお願いしたい。

委員：＜全員挙手＞

会長・副：種目「社会・地理的分野」の調査研究結果について承認された。

教科「社会」 種目「社会（歴史的分野）」

【事務局説明】

種目「社会 歴史的分野」について調査研究結果を報告する。

選定審議会資料18ページの7者の教科書を、19ページで示した調査方法で調査研究した。

特に、次の3点を取り上げて報告する。1点目は、着眼点1－（1）の知識・技能の習得。2点目は、着眼点1－（2）の思考力・判断力・表現力等を育む学習。3点目は、着眼点2－（2）の自分で考え、自分で学習を進めることができる内容や構成についてである。

初めに、着眼点1－（1）の「知識・技能の習得」について、歴史的分野改訂のポイントとして「我が国の歴史の背景となる世界の歴史の扱いの一層の充実」を図ることが求められており、その点について調査した。「世界の歴史との関連」と「時代を大観するための年表における諸外国の取り上げ方」の2点から報告する。

東京書籍の62～63ページ。世界史との関連については、資料や図版による記載はない。中世の武士や民衆の暮らしについて取り上げられている。年表については、東アジアと欧米の項目を位置付けている。日本とのつながりのある出来事については赤の点線で表されている。65ページのように、単位時間において各ページの一番下に年表が位置付けられている。

このように、本文の脚注に毎時間年表を掲載しているのは、教育出版、帝国書院、日本文教出版である。

教育出版の59ページ。世界史との関連については、資料や図版による記載はない。年表については、中国と朝鮮の国名を記したものを掲載している。次の60ページでは、導入資料として東京書籍同様、武士や民衆の様子について示している。

帝国書院の58～59ページ。世界史との関連については、資料や図版による記載はない。年表については、59ページの上にあるように、日本の出来事のみ取り上げ、中世の武士の館を示している。

山川出版の62～63ページ。世界史との関連については、高等学校の新設科目「歴史総合」にもつながるよう、世界史に関する資料を多数掲載している。年表については、日本と世界の出来事が同時期で比較・関連できるように位置付けられている。さらに、世界の様子について地図とイラストで見開き2ページの特設ページを6回設けている。

日本文教出版の64～65ページ。取り上げているのは、現在にも伝わる中世の伝統行事と武士の館の資料である。66～67ページでは、世界地図を掲載し世界史の流れや交流の様子と当時の日本の政治の中心を位置付けて関連化を図っている。年表については、朝鮮や中国の国名を掲載するとともに、小学校で学んだ人物や出来事を取り上げている。

育鵬社の68ページ。世界史との関連について、日本が海洋国家であることを視点にして、章の扉において各時代に使われていた船を掲載している。また、各章ごとに世界の視点から歴史を捉えられる「このころ世界は」という特設ページを位置付けている。年表については、時代の大きな流れを感じ取れるように、全ての時代区分が含まれるモノサシで時間の長さを実感できるようにしている。また、71～72ページでは、「鳥の目で見るとして時代の大まかな様相の変化を生徒自身が視点を決めて捉えられるようにしている。

続いて、学び舎の54～55ページ。世界史との関連については、北極を中心とした地図で世界の同時期の出来事などを比較できるようにしている。ここでは、各国の交通手段の違いから、外交範囲や他国との関係性を考えることができるようにしている。年表については、育鵬社同様、学習する範囲を大きな時間軸を示して表している。

続いて、着眼点1-(2)の「思考力・判断力・表現力等を育む学習」について報告する。新学習指導要領において、歴史的分野の目標で「歴史的な見方・考え方を働かせて資質・能力の育成を目指す。」と示されている。調査をした結果、次の点について違いがあった。1点目は、見方・考え方をマーク等で位置付けているもの。2点目は、マーク等はなく吹き出しなどで問いを設けているもの。3点目は、マークも発問もないものである。

東京書籍の77ページ。「見方・考え方」を働かせるように右下にマークが位置付いている。単位時間の中で見方・考え方が働くような問いを投げかけたり、仲間で話し合ったりするように促している。

教育出版の75ページ。右上にある「読み解こう」のコーナーにおいて「どのような違いがあるだろう」などと、見方・考え方を働かせて資料を読み取るための順序を示している。

帝国書院の71ページ。ここでは、本文中にマーク等は位置付けていない。見方・考え方については、巻頭でまとめて紹介している。

山川出版の82～83ページ。本文中にマーク等は位置付けていない。その代わりに、82ページの真ん中あたりにあるように、吹き出しを設けて問いかけることで見方・考え方を働かせるようにしている。また、単位時間の終末「ステップアップ」において、関係や変化、影響等と視点を定めて学習の振り返りを促している。

日本文教出版の82～83ページ。毎時間「見方・考え方」のマークが位置付き、その視点を中心とした課題解決を進めるようにしている。また、84ページの「深めよう」で、学習課題に関わって考察を深める問いを位置付け、見方・考え方が働くようにしている。

育鵬社の83ページ。本文中にマーク等は位置付けていない。キャラクターのつぶやきや発問によって、資料の中の事象を比較するなど、見方・考え方を働かせるようにしている。

学び舎の68～69ページ。見方・考え方を働かせるマーク等はない。68ページの真ん中あたりに、見開きページの学習課題となる問いがある。こうした問いに基づき、どんな国を作ろうとしたのか、脚注の資料や本文を読みながら、見方・考え方を働かせるようにしている。こうした、見方・考え方は、章末や節末のまとめの活動にも位置付いている。

東京書籍の96～97ページでは、思考を可視化するための言語活動を位置付け、見方・考え方を働かせて学習をまとめるようにしている。

教育出版の94ページでは、章末のまとめの活動においては、大きな時代の特色を前の時代と比較しながらまとめ、自分の言葉で書き表すようにしている。

帝国書院の93ページでは、章末の振り返りににおいて、内容面を確認するだけでなく、見方・考え方を段階的に働かせ、根拠立てて時代の特色を説明できるような言語活動を位置付けている。

山川出版の100～101ページでは、学習した内容を武士や農民といったそれぞれの立場や影響・役割という視点でまとめるといった見方・考え方を働かせる活動を掲載している。

日本文教出版の105ページでは、「法に着目して」とあるように、着目する視点から時代の特色をまとめるようにしている。

育鵬社の98～99ページでは、「歴史のターニングポイント」というページにおいて、当時の人々の立場を踏まえて、事象を自分事として捉えて選択・判断を図る活動を位置付け、見方・考え方を働かせるようにしている。

学び舎の85ページでは、「歴史絵画を解説、推理しましょう」と問いかけ、いつ描かれたのか、どんな人がいるのかなど、視点をもって資料を読み取る活動を位置付けている。

続いて、着眼点の3点目2-(2)の「自分で考え、自分で学習が進めることができる内容や構成」について報告する。どの発行者も問題解決的な学習が進められるように、導入資料から学習課題を設定し、脚注の資料や本文から追究する構成になっている。学習課題に対するまとめの仕方に違いがある。学び舎以外の発行者は、学習課題に対する確認の問いやそれを生かした言語活動が位置付いている。学び舎は、多くのページで、本文で取り上げた内容を異なる立場の人々にかかわる内容や他国の様子などをコラムで紹介している。

以上で、種目「社会 歴史的分野」の調査研究結果の報告を終わる。

【審議】

会長・副：事務局の説明に対して、御意見・御質問をお願いしたい。

委員：世界との関連は重要で、各者ともそのことが反映されていた。「見方・考え方」がマークで示されていると、分かりやすいと思う。

委員：WEBについて調査した記載があるが、歴史の学習においてもWEBコンテンツは必要と考えているということか。

委員：コンピュータ等の活用に関する掲載の有無を調査したのは、なぜか。また、東京書籍は、Dマークがあるが、これはQRコードのことでよいか。

担当：WEBコンテンツは、生徒が主体的に調べ学習ができるという点から重要であると判断した。QRコードと授業中にコンピュータを使って学習できる内容であるかという点から整理した。東京書籍のDマークそのものは、QRコードではない。Dマークがついているページには、WEBコンテンツがあるというマークになっている。

委員：WEBコンテンツについて、種目によって扱いに違いがあり、社会、数学の調査資料には記載がある。統一すべきではないか。

担当：WEB学習につながるかは、大事な視点であるが、教科の特性に応じて判断した。

委員：歴史上の人物の数について、総人数と、女性、外国人の数の総数と違いがあるが、どういうことか。

担当：歴史上の人物は、教科書上で解説がある者だけを載せた。女性と外国人は、人物名が記載されている全ての数を載せた。総人数の内訳ではないが、分かりにくい記載となっているので修正する。

委員：女性、外国人を取り上げた意図はどういうことか。

担当：歴史上男性が活躍してきた記載が多いが、歴史的事象を多面的・多角的に考察するために、女性の扱いがどうなっているかに着目した。外国人は、グローバルな視点から歴史的事象を考察するという観点から、どれだけの人物が登場しているかを確認した。

委員：東京書籍に記載されている104人は男性のみか。

担当：全てである。脚注にある人物を数えた。

委員：岐阜県の子どもたちの課題は何か。歴史の捉え方の実態を知りたい。

担当：歴史を大きな流れとして捉えることに課題がある。資料から読み取ったことが、年表に当てはめるといつになるのかといった認識が弱いと捉えている。年表を意識することが必要だと考える。

委員：山川出版には年表がないように思われるが。

担当：章の扉にそれぞれの年代が位置付いている。

委員：調査項目の中で、全ての発行者が○である項目は差がなく比べられないが、下の補足を参考にすることであると理解した。それならば、公平性を確保するという点から、日本文教出版でも1-1(1)「章の扉において」という記載を加えた方がよいのではないか。

担当：「章の扉では…」と補足をするについて検討する。

会長・副：提案いただいたものを、表記上の修正をした上で、種目「社会 歴史的分野」の調査研究結果資料とすることについて賛同いただける方は挙手をお願いしたい。

委員：＜全員挙手＞

会長・副：種目「社会 歴史的分野」の調査研究結果について承認された。

教科「社会」 種目「社会（公民的分野）」

【事務局説明】

種目「社会 公民的分野」について調査研究結果を報告する。

選定審議会資料25ページの6者の教科書を、26ページで示した調査方法で調査研究した。特に、次の3点を取り上げて報告する。1点目は、着眼点1-（1）の知識・技能の習得。2点目は、着眼点1-（2）の思考力・判断力・表現力等を育む学習。3点目は、着眼点2-（2）の自分で考え、自分で学習が進めることができる内容や構成である。

着眼点1-(1)の「知識・技能の習得」について、特に「主権者教育に関する内容の取扱い」について調査した。前回の改訂からの大きな変化として、公職選挙法が改正されたことが挙げられる。選挙権年齢が引き下げられ、満18歳以上の若者が選挙に参加することになり、今、主権者としての自覚と責任が求められているからである。どの発行者も18歳からの政治参加について取り上げている。一方で、政治にかかわる学習の出口における、政治参加を具体的に進めるための学習活動の取り上げ方には違いがあった。それは、次の3点である。「地域の特色や課題について話し合うもの」「地域の課題を解決する活動をするもの」「学級を架空の町に見立てて実際に模擬選挙をするもの」に分けることができる。

東京書籍の118～119ページでは「みんなでチャレンジ」というコーナーを設け、仲間と対話しながら、政治参加を実際に進める活動が紹介されている。地域の課題をインターネットで調べたり実際に取材をしたりしながら、仲間と共に意思決定をして地域に提案をする活動である。生活の中の課題を主体的に解決する活動を経験することを重視している。

教育出版の122～123ページでは、東京書籍と同じように、グループで地域の課題に対して調査を行い、自治体に向けて提言する活動を紹介している。市民オンブズマンや住民の提言によって、よりよいまちづくりが進んでいる例が紹介されている。

帝国書院の163～164ページでは、架空の町の課題を解決するためのシミュレーションを通して学ぶようにしている。A～C地区を結ぶ赤字の路線バスの存続の是非という少子高齢社会にかかわる課題を取り上げている。様々な情報を活用したり、立場を変えて多角的に考察したりしながら、「効率・公正」という見方・考え方を働かせる活用場面を設けている。

日本文教出版の118～119ページでは、帝国書院と同じように、架空の町の首長選挙をシミュレーションする活動を位置付けている。町の課題に対して、生徒が実際に選挙に立候補する首長として公約を立て、学級の中で互いの公約を聞きながら、その内容の適切さを考察し投票するという活動を掲載している。

自由社の118～119ページでは、安全保障問題を生活場面で考えるように問いかける学習活動を設定している。安全保障の問題を食料・防災・防犯という観点から安全が脅かされる問題として広く捉え、生活の中の問題解決策を構想するという活動である。

育鵬社の112～113ページでは、東京書籍や教育出版と同じように、自分の町の特色と課題を調べて、情報を整理・分析する活動を掲載している。実際の提言までは掲載されていないが、集めた情報をKJ法やランキングシートにまとめるといった、情報活用能力を高める活動が位置付けられている。

以上が、着眼点1-(1)についてである。まとめると、東京書籍・教育出版・育鵬社・自由社は、自分の住んでいる地域について話し合う活動を位置付けている。一方、帝国書院・日本文教出版は、具体的な課題やテーマを設定して、その課題解決のための学習を位置付けている。なお、主権者教育に関わって、2-(1)においては、選挙や憲法改正に関する取扱いを比較して掲載している。

続いて、着眼点の1-(2)の「思考力・判断力・表現力等を育む学習」について、「現代社会の見方・考え方の取扱い」について調査した。それは、他の地理や歴史同様、社会的な見方・考え方の一つとして、「現代社会の見方・考え方を働かせる活動の一層の充実」が求められているからである。

生徒は、社会的事象を見ると「だんだんと変わってきている」と時間の経過で見たり、「もっとうまくできなかったのだろうか」と原因と結果の視点から考えたりする。各発行者を調査すると、「現代社会の見方・考え方の働かせ方」について違いがあることがわかった。違いは2点である。「見方・考え方を働かせるためのマーク等の位置付けの有無」「見方・考え方を働かせるための発問・活動等の工夫について」である。

東京書籍の134～135ページでは、左下に「考える」、右下に「集める」というマークがある。他のページには「見方・考え方」のマークがある。こうして見方・考え方を働かせて、本時の学習内容を深い学びにつなげるようにしている。単位時間の中で見方・考え方が働くような問いを投げかけたり、学習が深まるような視点を明示したりしている。

教育出版の132～133ページでは、単位時間の最後に「見×考」マークを付して、考えを深めたり、問いや学習後の表現活動で見方・考え方を働かせたりするように促している。また、冒頭に「LOOK!」

というコーナーがあり、日常生活と本時で取り上げる資料とをつないで考えるように働きかけている。自分たちが「契約」といったときに、どんな場面があるかと生徒に想起させ、その子なりの見方・考え方を表出させるように促している。

帝国書院の121～122ページでは、見方・考え方について121ページの上の資料にあるように、資料を見る際の視点を与えている。そうすることによって「アイスクリームに入っている成分が異なると、何か悪い影響が出るのか」などと教師が発問して、原因と結果という考え方が働くようにしている。

日本文教出版の130～131ページでは、学習課題の解決の手がかりになる見方・考え方を毎時間示している。また、学習課題に対する考えを深めるために「深めよう」という問いを設けている。さらに、「アクティビティ」というコーナーを設け、立場を変えながら自分の見方・考え方が広がるような対話を促している。

自由社では、見方・考え方のマーク等は位置付いていない。一方で「ここがポイント」という箇所が毎時間位置付いている。これは本時の学習の中で学習内容の要点をまとめたものである。この点から、「なぜそれがポイントなのか」などと教師が問うことで、その視点から知識を問い直すことができる。

育鵬社の124～125ページでは、見方・考え方を働かせるように促すマークはないが、資料を提示して見方・考え方を働かせようとしている。資料④では、ケネディ大統領が提唱した消費者の権利が4つあり、それが2004年の消費者基本法では、6つになっていることを示している。生徒は、「何が増えたのか」「どうして増えたのか」と問いをもち、その要因を探るように促している。こうして矢印を付すなどして、比較し共通点や相違点を見出すことで、見方・考え方を働かせていくことができるようにしている。

以上が、着眼点1－(2)についてである。まとめると、どの者も見方・考え方を働かせるための学習課題や資料掲載、要点のまとめなどの工夫があるが、マークや発問の有無に違いがあった。

最後に、3点目の2－(2)主体的な学習についてである。ここでは、新聞の取扱いについて着目した。新学習指導要領において「新聞等の情報手段の活用の一層の充実」が挙げられているからである。例えば臨時休校期間中がそうであるように、世の中の情勢が刻々と変化する中であって、適切に情報を得て判断する力はとても重要となる。調査研究結果にあるように、新聞記事を複数掲載して比較するというページは全ての発行者に共通してある。違いは、「技能の習得としての学び方コーナーでの掲載の有無」と「人権や政治といった、事実を捉えるための資料としての掲載の個数」にあった。

東京書籍では、学び方コーナーを位置付け、政治の学習での掲載が多くあった。

教育出版では、学び方コーナーはないが、「LOOK!」のコーナーにおいて、インターネットによる記事について紹介している。

帝国書院では、学び方コーナーを特設ページとして位置付けるとともに、特に政治の分野において具体的な新聞記事を取り上げている。

日本文教出版も特設ページを設けている。

自由社では、元号が令和となった際の新聞記事の社説を取り上げて見比べるよう促している。また、400字で書くという言語能力を育てる活動を位置付けている。

育鵬社では、新聞の社説からディベートを促すような特設ページが設けられている。また、57ページにあるように、人権問題の話題について最も多く掲載している。

まとめると、新聞については、どの発行者も新聞を比較する活動が位置付いているが、特設ページを設けて学び方コーナーとして位置付けていたり、事実を捉えるための資料として掲載したりしている点に違いがあった。

以上で、種目「社会 公民的分野」の調査研究結果の報告を終わる。

【審議】

会長・副：ただ今の事務局の説明に対して、御意見・御質問をお願いしたい。

委員：1－(2)について、社会に見られる課題の把握に関することが取り上げられているが、これは具体的な社会の中での問題と捉えればよいか。

- 担当：そのとおりである。少子高齢化、社会における問題等、現代の社会における様々な課題である。
- 委員：東京書籍は多く取り扱っているように見えるが、一方で教育出版は、172ページ173ページと示してあり比較が難しい。どのように計上したのか。
- 担当：本文の中にある課題としての取扱いがあるかないかを判断して計上している。
- 委員：調査員で、その計上の仕方に差が生まれるということはないか。
- 担当：調査員が調査したものを互いに情報共有して、判断の基準と計上数を確認し合っている。
- 委員：新聞での取り扱いについて、育鵬社以外は、新聞をどの程度扱っているかが表記されている。新聞そのものを扱っているものと、そうでないものが紹介されている。代表的な紹介ページの取り上げ方を示す方法もあると思う。
- 委員：家庭でも学習できるという視点で、新聞を取り上げて紹介していると解釈している。数だけでなく、取り上げ方に違いはあったか。
- 担当：数以外では、掲載している新聞の特徴に合わせて記述している。取り上げ方については、特設ページの見開きがあるかないかに差があり、読み取り方としては技能の習得を図る発行者があった。
- 委員：2-（1）の主権者教育の取扱いにおいて、投票の仕方の記載の有無が挙げられているが、帝国書院では、写真で会場の様子が紹介されている。自由社には、資料や写真がないと記載があるが、どのような基準で有無を判断したのか。
- 担当：高校生が投票している写真かどうかで有無を判断した。ご指摘の部分以外のところで掲載があったものもある。自由社には、90ページに記載が見られた。
- 委員：投票の仕方の説明について帝国書院があり、教育出版は無しとなっているが、確認が必要ではないか。
- 担当：投票の仕方の図版資料を基に調査した。ご指摘いただいた点について再度、確認した上で資料に示す。
- 委員：自由社について、採択地区には見本本はないか。
- 担当：発行者に確認しているが、県にのみ見本本を送付したと聞いている。採択地区において見本本を基にした調査研究はできない場合があるので、その際は県の調査研究資料を参考にしてもらうことになる。
- 委員：2-（2）について、家庭での学習についての項目であるが、この資料から、家庭での学習への促しが分かりにくい。キャッシュレス化に関する記載の有無が取り上げられているが、キャッシュレス化と家庭学習がどう結びつくのか、どのような意図で示されているのか教えてほしい。
- 担当：家庭での学習については、学校で情報を適切に処理できる力を育てて、その力を発揮して、新聞やテレビといった中から情報を捉え、社会にある課題を主体的に考えていくことができる項目を取り上げた。新型コロナウイルス感染症対策の一つとして、キャッシュレスについても考えることができればと思い取り上げた。
- 会長・副：提案いただいたものを、表記上の修正をした上で、種目「社会 公民的分野」の調査研究結果資料とすることについて賛同いただける方は挙手をお願いしたい。
- 委員：<全員挙手>
- 会長・副：種目「社会 公民的分野」の調査研究結果について承認された。

教科「社会」 種目「地図」

【事務局説明】

種目「地図」について調査研究結果を報告する。

選定審議会資料31ページの2者の教科書を32ページで示した調査方法で調査研究した。特に、次の3点を取り上げて報告する。1点目は、着眼点1-（1）知識・技能の習得。2点目は、着眼点1-（2）思考力・判断力・表現力等を育む言語活動等。3点目は、着眼点2-（1）（2）主体的に学習に取り組む態度についてである。

まず初めに、着眼点1-（1）①の「内容の構成」と「各種資料の掲載」について報告する。このこ

とについては、新学習指導要領の指導計画の作成と内容の取扱いにおいて、情報活用を促す学習活動を重視することが求められているからである。調査の結果、各発行者によって、「地図の図取りと表現」や「各種資料の数」に違いがあった。その違いを調査研究資料にまとめたので、各発行者の教科書をもとに説明する。

最初に「地図の図取りと表現」について、世界の一般図「南北アメリカ」を例に説明する。

東京書籍の67、68ページ、帝国書院の57、58ページで説明する。「南北アメリカ」のような世界の一般図では、地球儀のように地球全体の陸地を概観できるようにしている。また、農産物や工業製品などのイラストが示されている。

帝国書院では、世界の各地域の地図上に、赤色で同緯度・同縮尺の日本地図を示すことで位置や面積を実感的に捉えられるようにしている。

次に「各種資料の数」について、「東北地方の資料」を例に説明する。

東京書籍は134ページ、帝国書院は132ページで説明する。東京書籍では、134ページの資料のように、各地域を調べる際に生徒が興味・関心をもてるよう、写真資料が259掲載されている。また、帝国書院では、132ページの資料のように鳥瞰図が47ある。イラストから地域の特色を直感的に捉えられるようにしている。

続いて、着眼点1－(2)の「地理的な見方・考え方を働かせる主題図」について説明する。このことについては、深い学びを実現するために、地理的な見方・考え方を働かせられるよう、位置や分布等に着目して捉える主題図はたいへん有効であると考えられる。各発行者によって、「主題図」と「地理的な課題に関する資料」に違いがあった。その違いを調査研究資料にまとめたので、各発行者の教科書をもとに説明する。最初に「主題図」について、「南アメリカ州の資料」を例に説明する。

東京書籍は78ページ、帝国書院は70ページで説明する。東京書籍は「ジャンプ」のマークを位置付け、同じテーマや内容について世界と日本といったように他地域と比較したり、関連付けたりして捉えられるようにしている。このページでは、日本の在留外国人のグラフと関連させて、南アメリカの人々と日本とのつながりについて考えさせている。続いて、帝国書院は「日本との結びつき」というマークを設け、世界と日本を関連付けて捉える主題図を掲載している。

次に「地理的な課題に関する資料」について、「日本の自然災害の資料」を例に説明する。

東京書籍は151、152ページ、帝国書院は149、150ページで説明する。東京書籍では、国土と自然環境との関連や国の防災・減災の取組の事例を示し、生徒が主体的に防災・減災の意識を高められるように実際のハザードマップを掲載している。帝国書院では、同様に防災・減災の意識を高められるように、さまざまな自然災害とその対策について、模式図をもとに示している。また、日本の各地方のページに「防災」のページやマークを位置付けている。

3点目、着眼点2－(1)(2)の「主体的な地図の活用」について調査した。新学習指導要領では、主体的に地図を活用する中で空間認識を広げ、我が国の国土に対する愛情や世界の諸地域の多様な生活文化を尊重する精神を深めていくことが求められている。調査の結果「地図活用への働きかけ」に違いがあった。その違いを調査研究資料にまとめたので、「世界と日本の人口」を例に説明する。

東京書籍は、154ページ、帝国書院は152ページで説明する。

東京書籍については、「日本の人口の増減率」の資料にキャラクターが吹き出しで「人口が増えているところにはどんな特徴があるのかな」と資料を読み取る問いを投げかけている。東京書籍では、このような投げかけが22ページ、全48問位置付けられている。吹き出しの言葉から地図を見る視点をもって必要な情報を集められるようにしている。

帝国書院では「地図活用」というコーナーを位置付け、「人口増加率」と「老年人口」の資料を関連付け「人口が増加している都道府県は、老年人口の割合にどのような特徴がみられるのか。」という問いを投げかけ、考察できるようにしている。帝国書院では、地図や資料を関連付けたり活用について促したりする問いを86ページ、全131問位置付けている。

以上で、種目「地図」の調査研究結果の報告を終わる。

【審議】

会長・副：ただ今の事務局の説明に対して、御意見・御質問をお願いしたい。

委員：デジタル教材の取扱いについて、東京書籍のDマークとはどのようなものか。

担当：自社のコンテンツにリンクを貼っており、WEBページで、各サイトにリンクするようになっている。国土地理院・気象庁・文部科学省などへリンクするようになっている。さらにワークシートは、地域ごとに白地図などがある。帝国書院は動画が地域ごとにある。例えば、アジア州の様子分かる動画がある。また、資料やワークシートなどのコンテンツを示している。

委員：子どもは、地図を見ながら統計資料を活用する。地図帳の巻末の資料とコンテンツの資料の両方を活用することになる。トータルで、東京書籍と帝国書院で、資料数の違いはあるか。またデジタル教材の数は把握しているか。

担当：統計資料とデジタル教材を合わせた数については、把握していない。

委員：資料が豊富な方が調べやすい。デジタルも含めてトータルであるのかが分かるとよい。分かるようであれば、表記できるとよい。

担当：デジタルの教材は、教科書外になるので含めて示すことはできない。

委員：2-（1）の項目、地図の活用であるが、22と86であり、2者に大きく数の差がある。内容を見ると、東京書籍は大きく捉えたものになっている。内容として、大きく捉えているものとピンポイントで捉えているものの違いということか。

担当：問いの投げかけ方や内容が違い、それが数字に表れている。

委員：日本の領土ということで説明されているが、2者を比較した時の違いを調査結果に説明を加えてはどうか。

担当：学習指導要領に日本の領土の取扱いについての記載がある。その記載を踏まえて検討する。

委員：視覚的に特徴があるお子さんがいる。色彩、文字の大きさ等に2者の違いはあるか。

担当：大きな違いはない。地形図などは両者同じような特徴がある。

委員：地図帳は、地理の時間に扱うのか。

担当：主に地理の学習で使用するが、歴史や公民の時間でも使用する。

委員：地図帳にも学習課題が記載されている。地理の教科書にも学習課題があるがどのように関連させるのか。

担当：基本的には地理の学習課題が授業の中心となると考えるが、例えば歴史では、五街道を示した鳥瞰図と関連を図って、地図帳の学習課題を活用し学習を深めるということもある。

会長・副：提案いただいたものを、表記上の修正をした上で、種目「地図」の調査研究結果資料とすることについて賛同いただける方は挙手をお願いしたい。

委員：<全員挙手>

会長・副：種目「地図」の調査研究結果について承認された。

教科「数学」 種目「数学」

【事務局説明】

種目「数学」について、調査研究結果を報告する。

選定審議会資料35ページの7者の教科書を、36ページに示した調査の方法にて調査研究した。報告に当たっては、このうちの3点を取り上げて、全ての発行者について報告する。1点目は着眼点1-（1）について、2点目は着眼点2-（2）について、3点目は着眼点1-（2）について報告する。

まず1点目、着眼点1-（1）については「データの活用」領域を中心に報告する。その理由は、新学習指導要領の趣旨の一つに、「統計的な内容の改善・充実」が示されているためである。1点目、着眼点1-（1）については、各発行者「知識・技能の習得」について、特に「基礎的・基本的な知識及び技能」、「全国学力・学習状況調査等の課題」について違いがあった。

まず1点目「基礎的・基本的な知識及び技能」については、「節末、章末の練習問題」と「新しく高等学校の数学から移行してくる第2学年の『箱ひげ図』の指導」について説明する。「節末、章末の練習問題」については、表を参照願いたい。「箱ひげ図」の指導の違いについて、3点から説明する。

1点目は、併記された既習内容に違いがみられた。東京書籍の183ページでは、中学校第1学年で学習したヒストグラムと並列させて、箱ひげ図を表している。これと同様なのが、大日本図書、教育出版、数研出版、日本文教出版である。啓林館の177ページでは、小学校第6学年で学習したドットプロットと並列させて箱ひげ図を表している。これと同様なのが、学校図書、日本文教出版である。

続いて2点目は、箱ひげ図の初めの用語説明の示し方に違いがみられた。数研出版の177ページでは、中央値と箱ひげ図の箱の中央の値とは、必ずしも一致するとは限らないため、ずらして示し、一般性のある中央値の図にしている。これと同様なのが、東京書籍、教育出版、啓林館、日本文教出版である。残りの2者、大日本図書と学校図書は、一致させて示している。

最後3点目は、箱ひげ図の書き方の有無に違いがあった。教育出版の209ページでは、箱ひげ図の書き方を示している。これと同様なのが、教育出版、日本文教出版になる。また、教育出版の210ページでは、平均値の表し方も示している。これと同様なのが、東京書籍、学校図書、日本文教出版になる。

続いて、「知識・技能の習得」についての2点目、「全国学力・学習状況調査等の課題」に関わって説明する。岐阜県では、過去3回の全国学力・学習状況調査において、代表値の1つである「最頻値を求める問題」で全国平均を下回っているため、そのことに関わって調査した。このことを「データの活用領域のページ数」と「復習の位置付けとして、第1学年の『データの活用』の代表値の指導」という点から説明する。

まず1点目、「データの活用領域のページ数」については、表を参照願いたい。「データの活用」の代表値の指導について、小学校第6学年で学習した代表値である「平均値」「中央値」「最頻値」の位置付け方とその内容に違いがあった。日本文教出版223ページでは、「平均値」「中央値」「最頻値」の用語の説明と求め方を示している。これと同様なのが、東京書籍と啓林館である。この2者は、章の初めや章の中で示している。残りの4者、大日本図書、学校図書、教育出版、数研出版については、3つの代表値のうちの一部であったり、章の中ではなく、巻末などに位置付けたりしている。

続いて、2つ目の着眼点、2-(2)の「家庭学習」について説明する。主体的に学び、理解を深めていくという点から考えると、「巻末」と「学習を進める構成」に違いがみられた。

まず1点目の「巻末」について、大きく6点「学習の足跡などの記入」「当該学年の練習問題」「復習問題や復習内容」「総合問題や入試問題」「トピック題材」「課題学習」から説明する。啓林館の第3学年の巻末1ページでは、「自分から学ぼう」と題し、「復習問題や当該学年の練習問題」、レポートなどの「課題学習」や「トピック題材」などが位置付けられ、「学びのあしあと」として、「学習日」を記入することができるようになっている。その他の発行者においては、先ほどの6つの内容において、資料の表のように有無が異なっている。

続いて、「家庭学習」についての2点目「学習を進める構成」については、大きく7点、「利用場面の設定」「問題の設定」「見通しをもつための問い」「見通しの明記」「解答の明記」「解を吟味した結果の明記」「発展性」で違いがみられた。このことを第3学年「2次方程式の利用」で説明する。数学は、生徒自らが、知識・技能を中心に学習を進めることは比較的行きやすい傾向にある教科である。一方で、知識・技能を活用していくような利用の場面においては、必ずしもそうとは言えない。そこで、多項式の展開公式や平方根、2次方程式の解法を知った上で、これまでの知識・技能が一番活用される単元「2次方程式」の利用を例に挙げて説明する。学校図書の第3学年92ページでは、例題で問題が設定され、「見通しをもつための問い」は、このページにはないが、91ページに「見通しをもつための問い」が示されている。また、92ページには、解答や解の吟味の結果についても明記されている。大日本図書の第3学年95ページでは、生活場面から問題が設定され、学校図書と同様に、「見通しをもつための問い」は、このページにはないが、93ページに「見通しをもつための問い」が示されている。さらに、95ページから96ページにかけては、生徒キャラクターの発言によって、文字や式の見通しが明記され、最後に自分で発展させて考える問いが位置付けられている。その他の発行者においては、先ほどの7つの内容において、資料の表のように、有無が異なっている。

最後に、3つ目の着眼点、1-(2)の「思考力・判断力・表現力等を育む言語活動等」について説明する。その理由は、新学習指導要領の中で、「数学的活動の一層の充実」が求められ、「数学の目標」においても「数学的な見方・考え方」を働かせることが記されているからである。各者、調査結果の表のように「重視した数学的活動のページ数」や「働かせる『数学的な見方・考え方』の位置付け方」に違いがみられた。

以上、種目「数学」の調査研究結果の報告を終わる。

【審議】

会長・副：事務局の説明に対して、御意見・御質問をお願いしたい。

委員：本校は、生徒の学力差が大きい。巻末について、基礎から応用、復習問題と内容が様々である。そのあたりの比較検討はなされているのか。

担当：巻末、章末、節末で、各者の特徴があり、例えば、巻末には、入試の問題を示している発行者がある。

委員：家庭学習の2-(2)では、巻末と利用の部分と比較してあるが、それが県のメッセージとなる。利用の部分を取り上げたのは、自ら学ぶという県のメッセージが感じられ賛成である。家、学校に関わらず、自ら学べるかどうかは重要である。節の最初に、興味・関心を高めるために扱っているものや真ん中や章末で扱っているものなど、若干差があり構成が違うが、採択地区で比較し判断するところと考える。

担当：子どもたちが自分で学習を進めていく際、答えが明記されていなかったり、どこで興味を持たせたりするかなどの違いがある。授業者の指導観によっても違ってくるが、教科書を選ぶときの指標の一つになると考える。

委員：家庭学習の学習を進める構成について、○の数に違いがあるがどのようなことか。

担当：表記については、1単元を取り上げており、各者において概ねこの単元の傾向がある。一例ではあるが、構成の違いを○の数で示した。生徒の実態や各採択地区において重視する活動等が異なるので、○がついている内容が必要かどうか、各採択地区において判断していただくことになる。

委員：1-(2)の数学的な活動を示した表にも各者違いがあるのだが、この表はどのように読み取ればよいのか。

担当：各者の趣意書を踏まえ、数学的活動を重視したと判断できる活動をカウントしたものである。この数と実際に教科書に示されている活動の具体を見比べ、判断の一つになればと考える。

委員：4-(2)に記載されているカラーユニバーサルデザインとは何か。

担当：多様な色覚に、配慮した色を使っているということである。

委員：4-(3)の索引数を各者見比べると100くらい違いがあるのはなぜか。

担当：各発行者が、巻末の索引数に位置付けている数をカウントしたものであり、結果としてそれだけの差があった。

委員：UDフォントとユニバーサルデザインフォントの違いは何か。何か使い分けをされているのか。

担当：同じ意味である。各者の趣意書の表記に合わせて記載した。

会長・副：提案いただいたものを、種目「数学」の調査研究結果資料とすることについて賛同いただける方は挙手をお願いしたい。

委員：<全員挙手>

会長・副：種目「数学」の調査研究結果について承認された。

教科「理科」 種目「理科」

【事務局説明】

種目「理科」についての調査研究結果を報告する。

選定審議会資料42ページの5者の教科書を、43ページに示した調査の方法にて調査研究した。報告に当たっては、このうちの3点を取り上げて、全ての発行者について報告する。1点目は、着眼点1-(1)、2点目は着眼点1-(2)、3点目は2-(2)について報告する。

まず1点目、着眼点1-(1)については、「課題に対する結論」の扱いについて報告する。全国学力・学習状況調査において「課題に正対した考察を書く」ということに課題が見られた。そこで、各発行者の課題に対する結論の扱いを調査した。課題に対する結論または結論の例を、「項目を立てて明確に示している発行者」と「本文中の解説等に含めて示している発行者」の違いを、調査研究結果に示した。中学校第2学年「電流と発熱の関係」の学習を例に説明する。

東京書籍の272ページでは、章末に課題に対する結論の例を示している。電流と発熱の関係の課題に対する結論の例は第5節の部分にある。

大日本図書の188ページでは、「結果からわかること」と、その後の解説の文章に含めて結論を示している。

学校図書の178ページでは、「この時間のまとめ」を位置付け、課題に対する結論の例を示している。

教育出版の264ページでは、「結論」を位置付け、課題に対する結論を示している。

啓林館の244ページでは、「実験4から」で始まる文章に含めて結論を示している。

続いて2点目、着眼点1-(2)については、「理科の見方・考え方」の示し方について報告する。新学習指導要領では、探究の過程において、理科の見方・考え方を働かせることが重要とされている。そこで、各発行者の理科の見方・考え方の示し方の違いを調査した。理科の見方・考え方の「具体を明確に示している発行者」と「ヒントを示している発行者」など示し方の違いを、調査研究結果に示した。中学校第2学年「唾液の働き」の学習を例に説明する。

東京書籍の131ページでは「科学のミカタ」として、働かせる理科の見方・考え方の具体を明確に示している。

大日本図書の116ページでは、理科の見方は、学習課題に含めて示している。理科の考え方は、探究の過程を通じた学習活動の中で働かせることができるようにしている。

学校図書の117ページでは、「見方」「考え方」として、働かせる理科の見方・考え方の具体を明確に示している。

教育出版の123ページでは、生徒キャラクターの発言の中に、理科の見方・考え方を働かせる上で参考となるヒントを示している。

啓林館の教科書35ページでは、生徒キャラクターの発言の中に、理科の見方・考え方を働かせる上で参考となるヒントを示している。

続いて3点目、着眼点2-(2)については、観察、実験の「結果」の扱いについて報告する。理科では、資質・能力の育成に向けて、観察、実験が重要な役割を担っている。そこで、各発行者の「結果」の扱いを調査した。中学校第2学年の教科書で報告する。

大日本図書の180ページ。生徒が行う観察、実験の後には、「結果の例」のページを位置付け、「結果」を確認できるようにしている。

学校図書の170ページ。大日本図書と同様に、生徒が行う観察、実験の後には、「結果・考察」のページを位置付け、「結果」を確認できるようにしている。

東京書籍の264ページ、教育出版の248ページ、啓林館の234ページ。大日本図書や学校図書とは異なり、「結果」のページのように明確な位置付けはなく、生徒が行う観察、実験の後には、必要に応じて本文または本文側注等に「結果」の全部または一部を示している。

以上、種目「理科」の調査研究結果の報告を終わる。

【審議】

会長・副：事務局の説明に対して、御意見・御質問をお願いしたい。

委員：「結論を明示するか、本文の解説に含めて示すか」「見方・考え方の具体を明示するか、しないか」について、調査資料には各者の明瞭な違いが示されているため、採択地区協議会の参考となる良い提案であると考える。

委員：岐阜県は地質的にももしろい所があると感じているが、そのあたりが各者にどう扱われているのか検証しているのか。

担当：今回、県内の地層が取り上げられているかという点については調査をしていない。

委員：ユニバーサル書体、UDフォント等の書体の記載が異なるが、違いがあるのか。

担当：各者の趣意書に基づいた記載としている。

委員：1-(2)「探究の過程を振り返る」の数に各者大きな違いがあるが、このことをどのように捉えるとよいか。

担当：平成30年度の全国学力・学習状況調査では、「検討・改善」に係る部分に課題が見られたため、この部分と関連の深い「探究の過程を振り返る」について調査研究を行った。学習指導要

領解説理科編では「探究の過程を振り返る」については、主に第3学年で扱うとされている。したがって、第1学年、第2学年において扱えない教科書であっても問題はない。啓林館については、第3学年だけでなく、第1学年から考察の後に「探究の振り返り」を位置付け、自分の考えを検討して改善することなどを示しているところに特徴がある。

委員：質的な面では違いがあるといえるのか。

担当：全ての発行者において「考察が課題に正対しているか」などの観点を示し、丁寧に扱っている。質的な面での大きな違いがあるとは捉えていない。

委員：質的な面の違いについての記載があるとよい。

担当：質的な違いは客観的に表現しにくいところがある。

委員：見方・考え方について、抽象的な示され方と具体的な示され方をどのように捉えるとよいか。

担当：小学校の学習指導要領解説理科編では、見方・考え方が明確に示されているが、中学校の学習指導要領解説理科編では、明確に示されていない。そのため中学校では、教師が学習指導要領解説理科編の文章から読み取る必要がある。具体的に示されているよさは、教師も生徒も働かせる見方・考え方を把握できる点にある。抽象的に示されているよさは、見方・考え方が限定されることなく、生徒が主体的に見方・考え方を働かせるための指導を行いやすい点にある。

委員：焦点的な課題やどのように変化するのかという課題がある。それをどのように捉えているか。

担当：課題設定までの過程が大切であり、各発行者、事象との出会い、問題を見いだすなどの過程を大切にして課題を設定している。こうした過程を大切にした上で課題を設定できれば、どちらのタイプの課題であってもよいと考える。

委員：具体的な課題の方が生徒にとって使いやすいといったことはあるか。

担当：教師の指導に幅を持たせたいと考えるならば、やや抽象的な課題の方がよいと判断することもできる。こうした課題そのものの在り方についても、各地区で吟味していただければと考える。

委員：課題そのものに対する特徴はなかったか。

担当：詳細を確認して後ほど、回答する。

会長・副：課題については後ほど回答していただく。その上で、提案いただいたものを種目「理科」の調査研究結果資料とすることについて賛同いただける方は挙手をお願いしたい。

委員：<全員挙手>

会長・副：種目「理科」の調査研究結果について承認された。

教科「音楽」 種目「音楽（一般）」

【事務局説明】

種目「音楽 一般」について調査研究結果を報告する。

選定審議会資料48ページの2者の教科書を、49ページに示した調査の方法にて調査研究した。報告に当たっては、このうちの3点を取り上げて、全ての発行者について報告する。1点目は、着眼点1－（1）、2点目は着眼点1－（2）、3点目は2－（1）について報告する。

1点目、着眼点1－（1）基礎的・基本的な知識及び技能を習得させる学習の系統性や発展性について、来年度より全面実施される学習指導要領では、歌唱、器楽、創作、鑑賞の領域や分野の内容を「音楽を形づくっている要素」を焦点化して有機的かつ効果的に関連させていくことが求められている。題材の構成の在り方について2者で違いがみられた。2者の「もくじ」を例に説明する。

初めは、教育出版の4・5ページの目次に注目する。「主要教材」を中心に、教材同士を比べたり、学びを深めたりする「学びのユニット」を設定している。例えば、鑑賞の領域ヴィバルディー作曲の「春」の学習を例にみてる。主要教材として「春」を、比べる教材として「秋」という曲を鑑賞する。さらに、深める学習としてチャイコフスキー作曲の「弦楽セレナード」を鑑賞する。この3つの鑑賞の学習を通して「弦楽器の豊かな表現の鑑賞をしよう」という学習を深めていく。このようなユニットが歌唱の領域で4つ、創作の領域で2つ、鑑賞の領域で4つ設定されている。この学びのユニットを学習していくことで、歌唱、創作、鑑賞の領域をバランスよく学べることになる。

次に教育芸術社の8・9ページの目次に注目する。全ての教材において、3つの資質・能力に基づ

き、「何を学ぶのか」を提示している。また、各教材を学ぶ手がかりとなる「音楽を形づくっている要素」を提示している。教師は、資質能力を身に付けさせるために「音楽を形づくっている要素」を焦点化し、多くある選択肢から教材を選択し、同じ分野でつなげたり、他の領域と関連付けたりしながら学習を進めることができるよう、題材を構成していくことになる。

2点目、着眼点1－(2)思考力・判断力・表現力等を育む学習活動の充実について調査した。新学習指導要領では、音楽的な見方・考え方を働かせ、思考、判断し、表現する一連の過程を大切に学習が求められている。両者で、「音楽的な見方・考え方」を働かせることができるような場面設定に違いがみられた。第1学年、創作領域「構成を工夫して音楽をつくる」学習を例に説明する。2者とも自分たちで学びを進めることができるワークシートが掲載されている。

初めは、教育出版の34ページに注目する。本時のねらいが、左端に書かれている。創作していく上で手がかりとなる「音楽を形づくっている要素」を含めて示し、「音楽的な見方・考え方」を働かせるように促している。

次に、教育芸術社の40ページに注目する。手がかりとなる「音楽を形づくっている要素」を左下に示している。また、活動の説明の中で、表現の工夫を生み出すヒントをキャラクターの発言で示し、音楽的な見方・考え方を働かせるように促している。

3点目、着眼点2－(1)主体的に学習に取り組む態度を養うことについて報告する。音楽科では、表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を育成することを目指している。音楽科の学習と生活との関わりについて、生徒が意識を向けることのできる場面を調査した。ポピュラーミュージックと音楽著作権に関する学習を例に説明する。

初めは、教育出版の中学2・3年上66～69ページに注目する。7つのジャンルの音楽の説明と各ジャンルで関わりのあるアーティストが「ポピュラーミュージック図鑑」として紹介されている。

次に、教育芸術社の中学2・3年下の58～63ページに注目する。鑑賞の学習として異なる3つのジャンルの音楽を聴き比べたり、様々なジャンルの音楽のつながりを調べたり、普段聴いている曲の特徴について考えたりする学習を行うようになっている。

以上で、種目「音楽 一般」の調査研究結果の報告を終わる。

【審議】

会長・副：事務局の説明に対して、御意見・御質問をお願いしたい。

委員：資料の記述に、「分かりやすい」という表記があるが、これまでの他の種目の報告にはなかった。この言葉は主観的でないか。

担当：ご指摘のとおりで事実のみを示した表現に変える。

委員：教育出版ではQRコードを、教育芸術社ではデジタルコンテンツの数を提示してあるが、同じものの数を数えたことになるのか。

担当：教育出版の目次に「学びリンク」があり、いろいろなサイトにつながるようになっている。音源につながるようにもなっている。教育芸術社においては、1年生の教科書にQRコードがある。これは、サイトの中に一覧表があり、同様にそれぞれのコンテンツにつながる。WEBサイトへのつなげ方が違うために、項目としては、QRコードとデジタルコンテンツとした。教育出版では、作曲者などを調べることができる。教育芸術社は、音源でパートが分割されて聞けるようになっている。

委員：数の表記だけでなく、今のような説明が資料に記載されると、地区に伝わる。

担当：QRコードやデジタルコンテンツの先は教科書と離れるため、表記が難しい。

会長・副：提案いただいたものを表記上の修正をした上で、種目「音楽 一般」の調査研究結果資料とすることについて賛同いただける方は挙手をお願いしたい。

委員：<全員挙手>

会長・副：種目「音楽 一般」の調査研究結果について承認された。

【事務局説明】

種目「音楽 器楽合奏」について調査研究結果を報告する。

選定審議会資料52ページの2者の教科書を、53ページに示した調査の方法にて調査研究した。報告に当たっては、このうちの3点を取り上げて、全ての発行者について報告する。1点目は、着眼点1－（1）、2点目は着眼点1－（2）、3点目は2－（2）について報告する。

1点目、着眼点1－（1）基礎的な演奏技能を確実に習得させる学習について、来年度より全面实施される学習指導要領では、生徒が必要を感じながら、知識及び技能を身に付けられるようにすることが求められている。両者の基礎的な演奏技能を習得させる学習過程について違いがみられた「尺八」の学習を例に説明する。

初めは、教育出版の24ページに注目する。尺八の学習を始めるにあたり、尺八奏者の方からのメッセージが紹介され、学習がスタートする。尺八の音を出すためには、尺八の歌口をどこに、どの角度であてるのか、また、その時のくちびるの形をどう保つのかということが重要になる。25ページ中段には、尺八の歌口へのくちびるの当て方の写真、尺八を外して前から見たくちびるの形の写真の2種類が示されている。

次に、教育芸術社の66ページに注目する。尺八の学習を始めるにあたり、尺八奏者の方からのメッセージとともに、尺八の伝統的な演奏曲と「Amazing Grace」という現代の曲を尺八で演奏した曲を聴く活動を行い、生徒に楽器の音色の魅力や憧れをもたせ学習をスタートさせることを意図している。67ページには、楽器に関する知識を確かめるコーナーがある。この他にも、身に付けた技能を確かめるコーナーが設けられているページがある。

2点目、着眼点1－（2）思考力・判断力・表現力等を育む学習について報告する。新学習指導要領では、音楽的な見方・考え方を働かせ、他者と協働しながら、思考、判断し、表現する一連の過程を大切に学習の充実が求められている。両者で課題解決に向けて、音楽的な見方・考え方を働かせながら学んでいく過程に違いがみられた。

初めは、教育出版の26ページに注目する。吹く楽器で共通している「リコーダー」「篠笛」「尺八」の演奏曲を聴き比べ、その後「話し合おう」という学習が設定されている。共通点や相違点について交流する学習を通して、生徒が音楽的な見方・考え方を働かせながら、課題解決へ向かうよう促している。このような「話し合おう」という学習活動が2か所設けられている。

次に、教育芸術社の15ページに注目する。生徒がよりよい器楽表現を目指し、表現の仕方を工夫する学習が設定されている。追究の学習の流れを示す過程において、生徒の発言をヒントとして示し、音楽的な見方・考え方を働かせながら解決に向かうように促している。このような「深めよう！音楽」の学習活動が3か所、設けられている。

3点目、着眼点2－（2）自分で考え学習を進めることができる内容について報告する。QRコードなど、家庭で生徒が自ら学ぶことができるコンテンツ等について調査した。調査の結果、両者の「内容の違い」がみられた。

教育出版の46ページの左下に注目する。「まなびリンク」というマークがある。目次にあるQRコードを読み取ると、学習に役立つ情報を見たり、聴いたり、知ることができる。基本的な学びを確かめることにつながる。

教育芸術社の51ページ右下に注目する。QRコードを読み込むと、写真で紹介されている楽器の演奏者の楽器との出会い、現在の様子、演奏の魅力についての説明や実際の演奏会の様子を見ることができ、発展的な学びとして学習が広がるようになっている。

以上で、種目「音楽 器楽合奏」の調査研究結果の報告を終わる。

【審議】

会長・副：事務局の説明に対して、御意見・御質問をお願いしたい。

委員：4－（2）の記載は、両者ともに同じ記述であるが、楽譜の大きさについて、2者について際立った特徴はなかったか。

担当：楽譜の特徴について記載が十分にできなかったので楽譜の違いについて記載するよう修正する。

委員：1－（1）の表は、SとAが2つずつあるが、どういうことか。

担当：もともとアルトリコーダーで演奏するものをA、ソプラノリコーダーと合わせて演奏できるものをSAとして表記したが、分かりにくいようなので、説明を加える。

委員：2－（1）の表は、比べやすいものに改善するとよい。

担当：修正する。

会長・副：提案いただいたものを、表記上の修正をした上で、種目「音楽器楽合奏」の調査研究結果資料とすることについて賛同いただける方は挙手をお願いしたい。

委員：＜全員挙手＞

会長・副：種目「音楽 器楽合奏」の調査研究結果について承認された。

教科「美術」 種目「美術」

【事務局説明】

種目「美術」について調査研究結果を報告する。

選定審議会資料56ページの3者の教科書を、57ページに示した調査の方法にて調査研究した。報告に当たっては、このうちの3点を取り上げて、全ての発行者について報告する。1点目は、着眼点1－（1）、2点目は着眼点2－（2）、3点目は3－（2）について報告する。

まず1点目、着眼点1－（1）について、5つの分野における題材数について調査した。美術科では、生徒の実態や地域の特性に合わせ、各学校において題材を設定することを重視している。学習指導要領では、この表のような5つの分野の活動をバランスよく行うこととしている。5つの活動とは、1つ目、A表現ア 描く活動、主に「絵画」のこと。2つ目、A表現ア つくる活動、主に「彫刻」のこと。3つ目、A表現イ 描く活動、主に「デザイン」のこと。4つ目、A表現イ つくる活動、主に「工芸」のこと。5つ目、B鑑賞の活動。美術科において、B鑑賞は題材として設定しなければならないことはないが、ぜひ行いたい内容である。その題材数に各発行者で違いがあったので調査研究資料に示した。

初めに、開隆堂出版の「美術1」5ページに注目する。絵や彫刻などのうち、「A表現ア 描く活動」が4題材、全学年で10題材紹介されている。「B鑑賞中心の活動」が5題材、全学年で23題材紹介されている。他の分野よりも、特に数多く紹介されている。絵などの「A表現ア 描く活動」と「B鑑賞の活動」の題材を選択する場合、教員は多くの選択肢の中から生徒の実態や地域の特性に合った題材を選択することができるようになる。

次に、光村図書出版の「美術1」の5ページに注目する。全体的に題材数が少なめであるが、「B鑑賞中心の活動」が5題材、全学年で11題材と他の分野よりも、特に数多く紹介されている。「B鑑賞の活動」の題材を選択する場合、教員は多くの選択肢の中から生徒の実態や地域の特性に合った題材を選択することができるようになる。

次に、日本文教出版の「美術1」9ページに注目する。全ての分野で多くの題材が紹介され、絵や彫刻などの内の「A表現ア 描く活動」は5題材、全体で14題材、デザインや工芸などの内、「A表現イ つくる活動」が3題材、全体では12題材紹介されている。教員は全ての分野でバランスよく、取り扱うことができるようになっている。

2点目は、2－（2）生徒が自ら学習を進められるための学習の目標や振り返りの視点について調査した。

初めに、開隆堂出版の「美術1」20ページに注目する。上の部分に「学びの目標」が示されている。全題材において、学習の目標を育てたい3つの柱、資質・能力に基づいて端的に設定し、3観点から生徒が取り組みから振り返りまでできるようになっている。21ページ、右中央部分には「学習のポイント」があり、全題材でこのポイントを位置付けている。

次に、光村図書出版の「美術1」28ページに注目する。上の部分に「目標」が示されている。全題材において、目標を表現で1つ、鑑賞で1つ設定している。生徒が表現と鑑賞を一体的に取り組み、振り返りができるようになっている。28ページ、上の部分にはオレンジ色マークの横に「鑑賞のポイント」、29ページには青色マークの横に「発想や構想の手立て」がある。全題材でこのポイントを位置

付けている。

次に、日本文教出版の「美術1」20ページに注目する。上の部分に「学びの目標」がある。全題材において、学習の目標を育てたい3つの柱、資質・能力に基づいて具体的に設定し、3観点から生徒が何をしたらよいか及びその振り返りがしやすいようになっている。21ページ、下の部分には「造形的な視点」がある。全題材でこの視点を位置付け、生徒が造形的な見方・考え方を働かせて学習できるように促している。

3点目は、3-(2)映像メディアを活用した学習について調査した。美術科では、表現の可能性を広げるために映像メディアの積極的な活用が求められている。その掲載の内容や分量に違いが見られたので、調査研究資料に示した。ここでは題材について、報告する。

初めに、開隆堂出版の「美術2・3」32・33ページに注目する。題材として、「美術1」と「美術2・3」で1つずつ、全学年で2つ掲載されている。本ページのようなパブリックアート表現について、コンピュータのカラーニュ機能を活用することで、生活や社会とかかわり合いながら色や形を追求できることを紹介している。

次に、光村図書出版の「美術2・3」58ページに注目する。映像メディアを活用した題材としての掲載はないが、多くの題材で、このように、モチーフの記録として、デジタルカメラを利用した実践を多数掲載している。

次に、日本文教出版の「美術2・3下」40・41ページに注目する。題材として、「2・3上」と「2・3下」で1つずつ、全学年で2つ掲載されている。これまでもパラパラ漫画の実践はあった。本ページの実践のように、動きを効果的に使ってメッセージを伝える表現にかかわる題材が紹介されている。

以上で、種目「美術」の調査研究結果の報告を終わる。

【審議】

会長・副：事務局の説明に対して、御意見・御質問をお願いしたい。

委員：1-(1)各分野の表は、数としては、開隆堂出版が7、光村徒手出版が7となっている。しかし、全体からのバランスでみたら、扱っている題材数が異なるので、同じ7として捉えるのはどうか。バランスという言葉の意味からするのであれば、パーセント表示の方が分かりやすいのではないか。

担当：題材の掲載数が違うからバランスという言葉は附記したが、表記の仕方については検討する。

委員：2-(1)学習内容の素材について、今回、漫画がクローズアップされているのか。

担当：学習指導要領では、A表現の指導計画、配慮事項の内容が4つあり、1つ目はスケッチ、2つ目は映像メディア、3つ目は漫画やイラスト、4つ目が身近な地域の伝統的な題材で、漫画は日本の文化として適切に扱うようになっている。

委員：表現は4つで鑑賞は1つでくくっているがその意図は何か。

担当：鑑賞について、美術科においては表現と鑑賞は一体的に取り扱うものしているので、そのようにしている。

委員：2、3年を上下で分けている意図は何か。

担当：中学2、3年で発達に違いがあるのは事実だが、分けるか否かは各者の判断となっている。

委員：他教科との関連について、3者に差がある。学習指導要領でどのように示されているのか。

担当：カリキュラムマネジメントという視点で示されており、数に違いはあるが、全者とも他教科との関連を位置付けている。

委員：岐阜県に関わる造形活動で、美濃和紙を扱っているとの記載とない記載があるが、和紙の取扱いはどうか。

担当：紙は各学校で必ず扱っているが、和紙は「明かり」の題材として多く扱われている。しかし、美濃和紙とはっきり記載されているのは一者のみであった。

会長・副：提案いただいたものを、表記について検討していただいた上で、種目「美術」の調査研究結果資料とすることについて賛同いただける方は挙手をお願いしたい。

委員：<全員挙手>

会長・副：種目「美術」の調査研究結果について承認された。

【事務局説明】

種目「保健体育」について調査研究結果を報告する。

選定審議会資料6 1ページの4者の教科書を、6 2ページに示した調査の方法にて、調査研究した。報告に当たっては、このうちの3点を取り上げて、全ての発行者について報告する。1点目は、着眼点1－(1)、2点目は、着眼点1－(2)、3点目は、着眼点2－(2)についてである。

1点目、着眼点1－(1)について、保健の知識及び技能の示し方について調査した。これは、新学習指導要領において、2年生保健「傷害の防止」に心肺蘇生法についての理解と、緊急時において自分で対応ができる知識及び技能の指導内容が示されたからである。各発行者に、保健の知識及び技能についての取扱いや量に違いが見られたので、調査研究資料に示した。また、3点目の着眼点2－(2)について、家庭での理解度を高めるための工夫として、デジタルコンテンツの示し方について調査したが、該当ページが重なるので合わせて報告する。

東京書籍の2年生79ページ「8 心肺蘇生法」に注目する。ページ上段に「見つける」として、ランニング中に仲間が倒れた場面を示し、実生活における技能の適応につなげていけるようになっている。81ページから83ページの3ページにわたり、3つの実習が紹介されている。それぞれ1ページに1つの実習が紹介され、1つずつの内容について「何のために」「何をするのか」を明記し各処置の意義を一連の心肺蘇生法との関係において理解できるように紹介されている。82・83ページ下段に注目する。119番通報の手順や、心肺蘇生法手順のポイントがチェックできるようになっており、知識と技能が定着できるように紹介されている。同上段には、着眼点2－(2)の内容の記載がある。Dのマークは、デジタルコンテンツのマークである。動画やシミュレーションなど、デジタルコンテンツが用意されており、家庭からでも見ることができ、学習内容を自分でも学ぶことができるようになっている。

大日本図書の2年生104ページ「5 応急手当の基本」に注目する。ページ上段には、「つかもう」として冒頭に集会の場面を示し、日常の場面における技能の適応につなげていけるようになっている。106ページに注目する。このページでは、心肺蘇生法の全体の流れを資料1で示し、1ページを使って知識が習得でき、実習中に確認できるようになっている。107ページから109ページに見開き3ページを使い、心肺蘇生法の流れと方法、ポイントが記載され、時系列で左から右へとひとつながりで確かめられるようになっており、全体の流れを確認しながら実習ができるように紹介されている。109ページ上段に注目する。着眼点2－(2)の内容、WEBマークがある。ホームページ上にデジタルコンテンツが用意され、教科書の対応するページにマークで示されており、学習内容を、生徒自身が家庭で学ぶことができるようになっている。

大修館書店の2年生110ページ「6 心肺蘇生法の流れ」に注目する。ページ上段の課題をつかむでは、救急隊員が行った処置の意義について問うことで、実用的に生活に活かしていける技能の定着につなげていけるようになっている。下段には、着眼点2－2の内容で、WEB保健情報館のマークがある。1ページのQRコードを読み取り、教科書の内容に関連するウェブサイトで参考になる情報を調べることができ、家庭でも自分で学ぶことができるようになっている。112ページから113ページには、3つの実習それぞれに「何のために」「何をするのか」を明示し、各処置の意義を一連の心肺蘇生との関係の中で理解し、実習につなげることができるように見開きで紹介されている。

学研教育みらいの2年生122ページ「6 応急手当の意義と基本」に注目する。ページ上段の「課題をつかむ」として、冒頭に下校中の場面や友達が階段で転んで出血した場面を示し、日常に起こり得る場面を2つ想定し、身に付ける技能の定着につなげていけるようになっている。124ページには、心肺蘇生法の流れとポイントチェックシートを紹介し、手順を確認しながら実習ができるようになっている。125ページには、重要度の高い「胸骨圧迫」・「AEDを用いた手当」を同じページに示し、人工呼吸を別ページに掲載し、ページの編集で学習内容のつながりがわかるように紹介されている。最上段左に注目する。着眼点2－(2)の内容で、教科書サイトマークがある。調べ学習に活用できるウェブサイトを紹介している。リンクマークで示し、家庭でも、自分で学習を深めることが可能になっている。

続いて、2点目、着眼点1-(2)について、習得した知識及び技能を活用し深く考えられるような工夫がされているかを調査した。これは、新学習指導要領において、健康についての自他の課題を発見し、よりよい解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養うことが求められているからである。このことについて、各発行者において違いがみられたので、調査研究資料に示した。着眼点2-(2) 家庭で実践できる工夫の内容が含まれているので、合わせて紹介する。具体的には、「自然災害による傷害の防止」に関するページを例に説明する。

東京書籍では、毎時間の終末に「活用する」という項目が位置付けられている。2年生73ページ「自然災害による傷害の防止」に注目する。中段の「活用する」では、本時の学習を踏まえて地震発生の具体的な場面を示し、その場合の行動を考えることで習得した知識を活用し考えられるようになっている。下段には、発展として「広げる」という項目があり、日常生活での活かし方について考えられるようになっている。

大日本図書の2年生99ページ「自然災害による傷害の防止」に注目する。下段の「活用して深めよう」では、終末に緊急地震速報が出されたときの行動について考える場を位置付け、習得した知識を活用して考えることができるようになっている。103ページの中段には家マークが表示され、学習したことを家庭で確認し災害に備えておけるように紹介している。

大修館書店の2年生107ページ「自然災害によるけがの防止」に注目する。下段の「学習のまとめ」では、自然災害への備えをチェックする場を位置付けることで、日常生活と関連付けて考えられるようにしている。

学研教育みらいの2年生117ページ「自然災害に備えて」に注目する。下段には「まとめる・深める」として、具体的な場面において地震が発生した場合の行動を問い、習得した知識を活用し考えられるように記載されている。118ページから121ページでは、4ページにわたって自然災害を知り、身を守るための資料が紹介されており、生徒自身が学習した内容を広げたり深めたりできるようになっている。

続いて、着眼点2-(2)について、家庭で理解度を高めるための工夫がされているかを調査した。「感染症の予防」に関するページを例に調査資料にまとめている。

内容については、これまでの説明と重複するが、各発行者の感染症の防止についても、生徒が自分で学ぶことができる工夫がされている。

以上で、種目「保健体育」の調査研究結果の報告を終わる。

【審議】

会長・副：事務局の説明に対して、御意見・御質問をお願いしたい。

委員：自然災害はしっかり説明頂いてよく分かった。感染症については、家庭で自分で学ぶことが重要である。感染症の記載についての各者の違いはあるか。

担当：記載に違いはあるが、感染症について自ら予防できるような記載が各者ともある。マスクの使い方の紹介があるところもある。

委員：大修館書店のマスクについての記載で、飛沫のことが書かれているが、その説明について不足しているように思う。

会長：本日は、教科書の内容についての審議ではないため、意見として承っておく。事務局に質問であるが、既習の内容を活用し、深く考えるための工夫に記載している、黒丸と白丸の違いは何か。

担当：有無の違いである。黒丸は「ない」という意味であるが、誤解を招く恐れもあるので、傍線表記に変更する。

委員：LGBTなど、10代の性の観点がないのはどうかと思うが、各者位置付けていないのか。

担当：関係機関との連携の仕方や、紹介の仕方が異なっているが、各者位置付けはある。

委員：資料を見ると、大修館書店は岐阜県内の事例があるとの事であるが、どのような内容か。

担当：大修館書店106ページの火山噴火の事例で御嶽山が位置付けられている。

委員：1-(1)で、大修館書店以外は「見つけるとして冒頭に」とか「課題をつかむとして冒頭に」として表記しているが、大修館書店だけはいきなり「冒頭に」となっている。表記をそろえた方がよいのではないか。

担当：公平性の観点から、修正する。

委員：視点3で障がいの「がい」は、文章の中に位置付くものなど、平仮名と漢字が混在しているが、そろえた方がよいのではないか。

担当：引用する場合は表記に合わせて漢字を使用する必要があるが、引用以外は平仮名表記とするように検討する。

会長・副：提案いただいたものを、表記上の修正をした上で、種目「保健体育」の調査研究結果資料とすることについて賛同いただける方は挙手をお願いしたい。

委員：<全員挙手>

会長・副：種目「保健体育」の調査研究結果について承認された。

教科「技術・家庭」 種目「技術・家庭（技術分野）」

【事務局説明】

種目「技術・家庭 技術分野」について調査研究結果を報告する。

選定審議会資料66ページの3者の教科書を、67ページに示した調査の方法にて、調査研究した。報告に当たっては、このうちの3点を取り上げて、全ての発行者について報告する。1点目は、着眼点1－（1）、2点目は、着眼点1－（2）、3点目は、着眼点2－（1）についてである。

着眼点1点目、1－（1）「基礎的・基本的な知識・及び技能の習得」について調査した。これは、技術・家庭科の学習が、「ものづくりなどの実習や観察・実験、調査等を通して学習することが大きな特徴である」と学習指導要領の中で示されているからである。各発行者、「知識及び技能の習得」について、特に、次の違いがあった。1つ目は、「基礎的・基本的な知識の習得に関わるページ数」、2つ目は、「基礎的・基本的な技能の習得に関わる記述やページ数」である。

まず、1つ目の「基礎的・基本的な知識の習得に関わるページ数」については、資料の表に示した。3者とも、学習指導要領に即した学習展開ができるように章立てされ、構成されている。その中で、特に技術の科学的な原理や法則の基礎的な理解に関わるページを比較した。

2つ目の「基礎的・基本的な技能の習得に関わる記述やページ数」の取扱いについて報告する。

初めは、東京書籍の50ページに注目する。東京書籍では、TECHLabと呼ばれる全23ページの資料に、問題解決に必要な基礎的・基本的な技能をまとめている。53ページ上段にある「検査・修正」は作業ごとに検査や修正の方法を示しており、それぞれの作業について自分で点検し必要に応じて修正することができるようになっている。また、52ページ右上にあるDマークは、巻末Dマーク一覧巻末裏表紙の前のQRコードを読み取ることによって、関連動画コンテンツやPDFの資料とリンクする。Dマークは36か所にまたデジタルコンテンツが約160個準備されている。

続いて、教育図書28ページに注目する。教育図書は、題材、製作品を中心に授業が進められるように紙面を構成している。その中で、題材例の作品の製作工程に沿って、必要な手順や基礎技能を細かく示している。別綴じの「技術ハンドブック」には、40ページにわたり20項目の基礎技能がまとめられている。また、ページ右上にあるQRコードを読み取ると、関連するページが示され製作中の題材や製作品を確認することができる。

続いて、開隆堂出版の68・69ページに注目する。開隆堂出版では「製作のための技能」として、道具の名称や使い方、作業の手順についての解説を12ページにまとめて記載している。69ページ右下にあるようなQRコードが全56か所にあり、作業動画やPDF資料などのデジタルコンテンツにリンクしている。コンテンツは約150個準備されている。71ページには、万が一作業に失敗したような場合に、修正する方法を記載している。また、76ページには検査や修正の方法が示され、作業ごとに自己評価することができるようになっている。

次に、着眼点の2点目「思考力、判断力、表現力等を育む言語活動や問題解決的な学習等」について報告する。新学習指導要領において「生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し実践を評価改善し表現するなど、課題を解決する力を養うことができる」資質・能力の育成が柱の一つになっているからである。各発行者で、思考力、判断力、表現力等を育む言語活動や問題解決的な学習等について、次のような違いがあった。1つ目は、設計図や図表等を示した言語活動、2

つ目は、問題解決的な学習の内容の記載、3つ目は、社会の発展と技術、これからの技術という技術の評価・改善に伴う内容についてである。

1つ目の「設計図や図表等を示した言語活動との関連」については、資料の表を参照していただきたい。学習指導要領の「内容の取扱いと指導上の配慮事項」の中には、「言語活動の充実」として「言葉だけでなく、設計図や献立表といった図表及び衣食住やものづくりに関する概念などを用いて考えたり、説明したりする学習活動も充実する必要がある」と記載されている。そこで製作図や回路図、計画表等が記載された数を比較した。

2つ目の「問題解決的な学習の内容の記載」については、次のようである。

東京書籍は、問題解決的な学習を全120ページにて扱っている。102、103ページに注目する。103ページ上段に示してある、問題解決の過程一つ一つに「問題解決カード」が示され、生徒が記入し学習の足跡を残しながら進めることができるようになっている。128、129ページの「評価の観点の例」を示したり、「レーダーチャート」で分析したりできるようになっている。

次に、教育図書では、問題解決的な学習は全148ページで扱っている。100、101ページに注目する。教育図書は、作業を進めながら問題解決的な学習が進められるように、手順や道具の使用方法が具体的に示されている。114、115ページでは、実際に作業した経験をもとに技術のプラス面とマイナス面で整理することで、技術を評価するとともに、改善点や修正方法を考えることができるように構成されている。

次に開隆堂出版では、問題解決的な学習は全96ページで扱っている。114、115ページに注目する。全ての題材実習例を「問題解決的な学習過程」で統一して整理して記載している。全体の流れを見通しながら学習を進めていくことができるよう構成されている。134、135ページでは、学習してきたことを「技術の見方・考え方」の視点で整理し、技術のしくみを最適化するとともに未来の技術について考えることができるように構成されている。

最後に、着眼点2-(1)、題材や素材、資料等について報告する。特に、新学習指導要領で取り扱いが明記されたり新設されたりした内容である、B生物育成の技術における動物の飼育及び水産生物の栽培、D情報の技術における双方向のコンテンツのプログラミング、3年生で行う統合的な問題の解決について調査した。各者の取扱いについては、表の黒星で示している。特にプログラミングソフトに関して、導入にあたり費用も必要になる場合がある。各者とも、スクラッチ等のフリーソフトをベースにした題材例が紹介されている。

以上で、種目「技術・家庭 技術分野」の調査研究結果の報告を終わる。

【審議】

会長・副：事務局の説明に対して、御意見・御質問をお願いしたい。

委員：知識の習得を目標とする項目数に大きな違いがあるが、教科書を並べて比べると、さほどその違いを感じない。材木の材料加工でいうと、どのようにカウントしたのか。

担当：左上の印の知識の習得でカウントした。

委員：知識の習得の項目数を比較すると、64～120程度あり、この差はどのような違いが表れるものとして考えたらよいか。

担当：教科書のめあての記載が「～を理解しよう」という項目でカウントした。作業しながら技能と知識の定着を授業者が関連付けて指導すれば、この差の影響は少なくなると考える。

委員：数字の比較だけでなく、資料からは中身が見えにくい。扱う内容について3者の大きな差はないのか。

担当：作品例数で表記している。内容については、例として表記している。

委員：2-(2)の家庭学習を四つに分けた調査で、教育図書は「調べてみよう」「考えてみよう」の項目がないが、全くないのか。

担当：コラムとしての「やってみよう」が「調べてやってみよう」と明確に分けることができなかった。

委員：どのようにまとめるかであるが、今のような解説を付けた方が、誤解がない。そのように表記した方がよい。

担当：表記については検討する。

委員：2－（1）について、教育図書のみ指導事項（1）と明記されているが、他はどうなのか。

担当：他の2者は、指導事項（1）に該当する作品例は取り上げていないので明記していない。教育図書は、指導事項（1）である基礎的・基本的な知識及び技能習得にかかわる学習を、製作を通して行うことができるように簡単な作品づくりの例として紹介している。内数の括弧の中は、その作品例の数を挙げた。

会長・副：提案いただいたものを種目「技術・家庭 技術分野」の調査研究結果資料とすることについて賛同いただける方は挙手をお願いしたい。

委員：＜全員挙手＞

会長・副：種目「技術・家庭 技術分野」の調査研究結果について承認された。

教科「技術・家庭」 種目「技術・家庭（家庭分野）」

【事務局説明】

種目「技術・家庭 家庭分野」について調査研究結果を報告する。

選定審議会資料71ページの3者の教科書を、72ページに示した調査の方法にて調査研究した。報告に当たっては、このうちの3点を取り上げて、全ての発行者について報告する。1点目は、着眼点2－（2）、2点目は着眼点1－（2）、3点目は2－（1）について報告する。

1点目、着眼点2－（2）、「家庭での課題解決に向けた学習」についてである。家庭分野が目指す姿は「よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力」であることと、今回の改訂で、家庭や地域での実践が重視されたことからこの調査を行った。調査の結果、3者の「生活の課題と実践」の内容と配置及び各題材等の終末のまとめ方に違いが見られた。

東京書籍の276ページでは、「課題の決め方」や主となる指導内容を示した例を提示し、生徒が自分なりの課題を見つけ例示を参考にまとめることができるようになっている。

教育図書の284ページでは、生徒が問題を発見し、課題を解決していくまでの例を取り上げ、手順に沿って繰り返し取り組めるようになっている。

開隆堂出版の270ページでは、生活を見つめ、問題を見だし課題の設定から解決、その報告まででいくつかのポイントを提示し、生徒が多様に考えるための手立てを示している。

さらに、この「生活の課題と実践」の前に積み重ねていく学習、つまり、各題材や単位時間の終末での実践につながる部分に違いがあった。

東京書籍の201ページ、教育図書の267ページ、開隆堂出版の254ページに注目する。

東京書籍では「まとめよう」「生活に生かそう」で、項目に沿って自己評価をすることができるようになっている。教育図書では「ふり返る」で、項目に沿って自己評価し自分の学びについて記述することができるようになっている。開隆堂出版では「ふり返り」で自分の生活を見つめ直し、「生活にいかそう」でさらに考えることができるようになっている。

2点目は、着眼点「1－（2）」、「思考力、判断力、表現力等を育む、問題解決的な学習」についてである。ここでは、資質・能力の育成にあたって「生活の営みに係る見方・考え方」を働かせることと、生活の中から自ら問題を見だし、課題を設定し解決方法を検討し、計画、実践、評価、改善、家庭や地域で実践するという一連の学習過程を重視しているかを調査した。調査の結果、見方・考え方の位置付けや課題解決を目指す一連の学習過程の示し方に違いがあった。

東京書籍の184ページでは、「生活の営みに係る見方・考え方」をガイダンスで解説し、このページのように、各編の導入でその内容に関連する見方・考え方を例示している。また、8～9ページのガイダンスで「問題解決を解決する道筋」を示し、そのプロセスに沿って学習が進めるようになっている。また生徒の吹き出しによって過程での象徴的な思考を表している。

教育図書の244ページでは、各学習の導入で、生徒などの対話の場面を通して「生活の営みに係る見方・考え方」を提示し、そこから気付きが得られるようになっている。また、4～5ページで、「課題解決学習の流れ」を示し、その流れに沿って繰り返し学ぶことが促され、その過程における具体的な方法例を挙げている。

開隆堂出版の6～7ページでは、ガイダンスで「生活を見つめる視点」について解説をしている。そ

の視点を働かせて、生活を見つめ、深めていくことを促している。また、8～9ページでは、主体的・対話的で深い学びとともに学習過程を提示している。下の段では、過程における具体的な例を挙げている。

3点目は、着眼点「2－(1)」、「学習意欲の喚起や学習意義の実感につながる資料等」についてである。ここでは、実践につなげていきたいという願いを膨らませたり、学習の意義を実感したりすることが、よりよい生活を目指すきっかけやその礎になると考え、内容の導入の在り方について調査を行った。調査の結果、3者の資料提示に違いがあった。

東京書籍では、学習内容を象徴する生活の場面を写真等で表し、期待を高め、見通しがもてるようになっている。210～213ページでは、人との様々なかかわりを表している。

教育図書では、テーマに沿った写真やイラストを掲載し、生徒の興味・関心が高まるようになっている。12～13、36～37ページでは、家族や家庭の多様な在り方や成長を示している。

開隆堂出版では、実物大の写真等を提示したり、興味・関心の変容を記入したりできるようになっている。12～15ページでは、年齢による成長、手足の大きさの変化を示している。

以上で、種目「技術・家庭科 家庭分野」の調査研究結果の報告を終わる。

【審議】

会長・副：事務局の説明に対して、御意見・御質問をお願いしたい。

委員：開隆堂出版の7ページのSDGsがグローバルな視点で大切だと考える。このあたりの内容については、他者はどのように扱っているのか。

担当：どの者も、生活の営みに係る見方・考え方にある「持続可能な社会の構築」が位置付いており、大切に扱われている。

委員：SDGsは、広く浸透してきている。「持続可能な社会」は社会のニーズとして今後益々大切になってくると考える。

委員：資料の74、75ページで開隆堂出版の字体が他者と違うので、修正した方がよい。

委員：開隆堂出版だけ太字が多い。表記ミスではないか。開隆堂出版の「蒸す」の「主菜」がないかどうか。

担当：主菜がないから劣っているということではない。表記については、公平性の観点から再検討して修正する。

委員：「蒸す」について、開隆堂出版のふたの安全な開け方はどこかに記載があるのか。安全なふたの開け方と蒸す時の留意点とは異なるのではないかと。東京書籍には安全なふたの開け方が書いてある。また、動画コンテンツの分量と内容では、数に「約」の有無が見られるがよいのか。

担当：「蒸す」に関わる安全の捉えと蒸す時の留意点を捉え直す。動画コンテンツについては、発行者によって、作成中のところもあるため、趣意書の表記に基づいて記載した。

委員：2－(1)(2)について、視点の3の内容1、2、3と意味は同じか。

担当：整合性をはかり、分かりやすい表記に修正する。

委員：他教科との関連が記載されているが、これは趣意書から拾った数が記載されているのか。

担当：基本的には教科書にある他教科との関連マークなど、各発行者の表記に基づいてカウントしたものである。

委員：3の「蒸す」に主菜はないので、0にしたほうがよいのではないかと。

担当：項目の表記の仕方を見直し、公平性の観点から修正する。

会長・副：提案いただいたものを、表記上の修正をした上で、種目「技術・家庭科 家庭分野」の調査研究結果資料とすることについて賛同いただける方は挙手をお願いしたい。

委員：<全員挙手>

会長・副：種目「技術・家庭科 家庭分野」の調査研究結果について承認された。

【事務局説明】

種目「英語」について調査研究結果を報告する。

選定審議会資料76ページの6者の教科書を、77ページに示した調査の方法にて調査研究した。報告に当たっては、このうちの2点を取り上げて、全ての発行者について報告する。1点目は、着眼点1－(1)について、2点目は着眼点3の2つ目の・について報告する。

まず1点目、着眼点1－(1)「知識・技能の習得」について、3つ報告する。

1つ目「扱う語彙数」、2つ目「言語活動の設定数」、3つ目「全国学力・学習状況調査の課題」である。

まず、「扱う語彙数」について、新学習指導要領では内容の改善・充実のために、現行の「1200語程度」から、五領域別の目標を達成するための言語活動に必要な「1600～1800語程度」に改訂された。東京書籍の1681語をはじめ、どの者も1600語以上を取り扱っており、一番多いところは啓林館の1715語である。

次に、「言語活動の設定数」について、学習指導要領で示された外国語科の目標では、言語活動を通して、外国語によるコミュニケーションを図る資質・能力を育成することになっている。そこで、その捉え方や活動の回数について調査した。各教科書に記載されている主な言語活動の「聞く、話す」などのマークを基準に数えた。LやS(I)などの記号の見方は、着眼点の箇所を参照していただきたい。

調査結果は表のようになり、例えば、L、聞くことでは、3年間の合計で202回から95回までの差が、S(I)、話すことのやりとりでは、219回から40回までの差があることが分かった。その内、「聞くこと」に係る6者の教科書の特徴について説明する。「聞くこと」を取り上げた理由は、昨年度の全国学力・学習状況調査の結果から、本県の課題となった領域のためである。

東京書籍の2年生20ページに注目する。「聞くこと」に特化した小単元で、機内放送を聞き、必要な情報を聞き取ることを目標としている。STEP1で離陸後の案内、STEP2で到着地の情報と2種類の放送を聞いた後、STEP3で放送を聞き逃した父に大切な情報を教えるという設定で、聞き取った情報を伝える活動をする。聞く目的、場面、状況が明確に設定されている。また、ページ下のSound Boxでは、その授業での聞き取りのポイントが示されており、ここでは長い単語の強勢の付け方を練習できるようになっている。

開隆堂出版の2年生98ページに注目する。空港アナウンスを聞く場面で、台風の影響により、トラブルで変更が起きているという状況が設定されている。1回目は、3つのアナウンスを聞き、どんなトラブルや変更が起きているか、概要を聞き取る。2回目は、同じアナウンスを聞き、便名や内容、時刻などの詳細な情報を聞き取る。3回目は、同じアナウンスを聞きながら、音声のあとについて発音する。同時通訳の訓練でも行う手法である。最後に、自分が乗る飛行機に関するアナウンスで、分からない部分を尋ねるという場面設定で、ペアでの役割練習が位置付いている。

三省堂の2年生60ページに注目する。空港のアナウンスを聞く場面で、必要な情報を聞き取ることを目標にしている。アナウンスを聞く前に、Stage1でチケットに書かれている情報と空港のアナウンスで使われる表現を確認する。Stage2では3段階に分け、1回目はアナウンスを聞き、チケットに書かれた情報を修正する。2回目は聞き取れなかった部分に注意して聞き、3回目は巻末の放送原稿を見ながら音声を確認するようになっている。Stage3で変更内容を確認し、最後に別のアナウンスを聞き応用を図っている。また、ページ下のSoundsでは英語の音声について継続的に学習できるようになっており、ここではつづりと発音の関係について取り上げている。

教育出版の2年生18ページに注目する。アナウンスを聞く場面は、3年生に設定されているので、他者と同じ2年生の教科書で説明する。特徴として、技能別に習得のコツを学習するためのページが位置付けられており、ここでは知りたい情報を聞き取るコツが説明されている。練習問題で、美術館に行く際の特別な持ち物について聞き取りした後、留学プログラムのガイダンスを聞き、天気や明日の予定など、該当する情報を書き取る活動を行う。

光村図書出版の2年生41ページに注目する。国際空港と飛行機内でアナウンスを聞く場面で、自

分の乗る便に変更があったという状況が設定されている。アナウンスを聞く前に、搭乗券に書かれている情報を確認する。1番では、空港のアナウンスを聞き、搭乗口や時刻などの新しい情報を聞き取る。2番では、機内のアナウンスを聞き、手荷物の置き場所を聞き取る。3番では、別の機内アナウンスを聞き、飛行時間と到着時刻など詳細な情報を聞き取り記入する。

啓林館の2年生87ページに注目する。空港で搭乗案内を聞く場面が設定されている。4つの航空会社について、便名、行き先、搭乗口を聞き取り表に記入する。ページ下の発音コーナーでは、英語の音声について継続的に学習をするようになっており、ここでは、聞こえなくなる音の確認と発音練習などをするようになっている。

このように、同じ「聞くこと」で「同じようなテーマ」の学習でも、子どもたちの「英語を聞く力」を伸ばすために、各者それぞれ工夫がされている。同じ内容で、いろいろな聞き方をして話すことへつなぐ東京書籍、開隆堂出版、三省堂。様々な内容を聞く光村図書出版、啓林館。また、聞き取りのコツをくわしく取り扱う教育出版など各者の特徴がみられる。

続いて、着眼点の2点目、3の3つ目の「小学校での学習との接続の在り方」についてである。調査理由は、今回の学習指導要領改訂で小学校に外国語が教科として導入され、小・中学校の接続が一層重視されること、また、来年度から小学校で教科として英語を学んだ児童が中学生になり、これらの教科書を使用するためである。1年生の教科書での導入、いわゆる Lesson1 に入るまでの学習内容を調べた。小学校の復習を取り扱うページ数は9ページから、一番多いのは光村図書出版の20ページである。続いて、啓林館と開隆堂出版の16ページ。順に内容について説明する。

東京書籍では、巻末資料も含め9ページある。4・5ページから Unit1 に入るまでの内容は、①あいさつ、②クラスルームイングリッシュ、③好きなもの（食べ物、色、スポーツ）、④入りたい部活動、⑤アルファベットの名前と音、⑥読み方のちがひ、⑦単語のはじめの音、⑧単語や文の書き方である。8ページでは、小学校で学んだ単語や文の書き方のルールを説明している。

開隆堂出版では16ページある。6ページから Program1 に入るまでの内容は、①アルファベットの形と音、②クラスルームイングリッシュ、③学校、④好きな食べ物、⑤できること・できないこと、⑥行きたい国、⑦インタビュー、⑧自己紹介カード、⑨アルファベットの名前と音、⑩単語のつづり字と発音である。15ページでは、My name is のように文の途中までなぞり、続きに自分のことを書くなど、小学校で書くことに慣れ親しむ方法と同様になっている。

三省堂では10ページある。4・5ページから Lesson1 に入るまでの内容は、①クラスルームイングリッシュ、②登場人物についての聞き取り、③英語の文字と音、④行事、月、日付、⑤時間割、曜日、教科、習い事、⑥1日の生活、⑦町、建物である。10～13ページは、小学校でやりとりしてきた内容で新しい仲間とコミュニケーションを楽しめるようになっている。

教育出版では9ページある。4・5ページから Lesson1 に入るまでの内容は、①あいさつ、②会話の聞き取り、③音声から文字へ、④英語すごろく、⑤アルファベット、⑥ローマ字、⑦英語の書き方、⑧クラスルームイングリッシュである。9ページでは、ゲームを通して、小学校で学んだ表現を楽しみながら復習できるようになっている。

光村図書出版では20ページある。6・7ページから Unit1 に入るまでの内容は、①あいさつ、気持ち、②好きなもの、色、食べ物、季節、スポーツ、教科、③世界の国、④数字、⑤誕生日、月、日、⑥アルファベット、⑦音とつづり、子音字、母音字、単語と音、読み方、⑧早口言葉である。20～24ページでは、子音字、母音字、読み方など、文字と音の関係について扱っている。

啓林館では16ページある。6・7ページから Unit1 に入るまでの内容は、①クラスルームイングリッシュ、②学校、教科、③町、建物、④アルファベット、⑤英語の文字が表す音、聞き取り、発音、⑥数字、⑦誕生日、月、日、⑧小学校の思い出、行事、⑨中学校でしたいこと、部活動である。20ページでは、小学校の思い出について新しい仲間と交流できるようにし、伝え合う内容を大切にしている。

このように、小・中学校の円滑な接続に関わって様々な工夫がなされており、音声に重きをおいている発行者や書くことに重きをおいている発行者など、各者特徴があることが分かった。

以上、種目「英語」の調査研究結果の報告を終わる。

【審議】

会長・副：ただ今の事務局の説明に対して、御意見・御質問をお願いしたい。

委員：開隆堂出版2年生には、白川郷や杉原千畝が載っており、岐阜県ならではの教材ではないかと感じた。

会長：重要な視点だと思う。

委員：家庭でもできる学習について、音声のデータは、各者どの程度あるのか。

担当：各者それぞれQRコードが掲載されており、単語や本文について、音声を聞いて家庭でも学べるようになっている。QRコードの数は、多いところでは1学年70箇所程度から。数は少ないがQRコードを読み取ると、その先に複数のデータがある場合もあるため、数では一概に比較はできない。

委員：今後、一人1台のタブレットが配付される見込みだが、タブレットを使った学習を意識して各者を見てみるとどうか。

担当：例えば、東京書籍では表2-(2)にあるように、英文の書き方や発音の仕方を映像で学べるコンテンツが入っている。光村図書出版では、学習内容を深めるための参考ウェブサイトなど、インターネット上で学べるサイトを用意している。

委員：家庭学習以外で活用できる点はあるか。

担当：音声データについては、家庭学習だけでなく、授業の中でネイティブの教師がいなくても、各自が美しい発音を聞いて学習を進められるようになっている。

委員：小学校の復習として扱う「ページ数」が少ないところがあるが、「時数」も各者違うのか。

担当：例えば、東京書籍では小学校で学習した単語を各ページに位置付けたり、年間の最初の部分、ユニット1～5で、小学校で学習した内容を扱うなどしたりしてバランスをとっている。

委員：社会的な話題の取り扱いについて、表には差異が見られないが、どうか。

担当：学習指導要領に基づいて各者が意識して設定しているため、差異が見られなかったと考える。

委員：各ページにQRコードがついているものとそうでないものがあるが、この違いをどのようにとらえているか。

担当：QRコードが各ページにない発行者は、単元の最初にまとめて表示している。違いは、動画があるところとそうでないところがある。音声については、各者位置付けがされている。

委員：教科書の記載と学習指導要領との関連や補足、調べた結果違いがないことを示すなど、分かりやすい説明であった。

会長・副：提案いただいたものを種目「英語」の調査研究結果資料とすることについて賛同いただける方は挙手をお願いしたい。

委員：<全員挙手>

会長・副：種目「英語」の調査研究結果について承認された。

教科「特別の教科 道徳」 種目「道徳」

【事務局説明】

種目「道徳」について調査研究結果を報告する。

選定審議会資料82ページの7者の教科書を83ページに示した調査方法から調査研究を行った。中学校道徳については、2年前に改訂されているため、教材・内容において大きな変化はみられていない。そこで、次の2点について、各者の特徴を報告する。

まず、1点目に、着眼点2-(1) 今日的な課題に対応した教材について、着眼点1-(1) とかわらせて報告する。2点目に、着眼点1-(2) 言語活動、4-(3) 巻末資料等とかわらせて報告する。

まずは、着眼点2-(1)では、今日的な課題に対応した教材について調査した。

道徳の時間が道徳教育の要として不可欠であり、その道徳教育の改善に関する議論の発端となったのが「いじめ問題」への対応である。各者、この重要課題とされている「いじめ問題」について、どの程度、取り上げているのか調査し示した。そして、着眼点1-(1) とかわらせて、そうした重要課題について、内容項目の関連性や構成・配列上の特徴から、どのように生徒に提示され扱われているの

かについて報告する。

各者の目次を中心に比較していくことで、その特徴を捉えることができる。

東京書籍の1年生教科書の表紙をめくった目次では、「いじめ問題」について、ピンクで囲まれた3教材が位置付けられている。重要項目としている内容について、ユニット形式で、全学年3教材を取り上げ、一つのテーマについて様々な角度から、多面的・多角的に考えられようとしている。東京書籍では、「生命尊重」についても重点項目としてユニット形式で取り上げている。また、184ページでは、こうしたユニットだけでなく、テーマ別に「いじめ問題」にかかわる教材を5教材位置付けている。また、「いじめ問題」について人権と関連付けて位置付けている。

次に、教育出版の1年生教科書の2ページからの目次では、水色で囲まれた複数教材について、東京書籍と同じように、ユニット形式で取り上げている。教育出版では、年間を通して複数のユニット形式を位置付けている。「いじめや差別のない社会」として、人型のマークで印し、教材として7教材、コラム等で3教材位置付けている。

光村図書出版の1年生教科書の2ページからの目次では、年間を通して、テーマをもたせたユニット形式で取り上げている。「いじめ問題」については、目次上では、2教材程度のユニットになっている。しかし、180ページからの「教材別テーマ一覧」では、テーマ「①いじめを許さないために」として8教材を位置付け、様々な内容項目とかがわらせている。

日本文教出版の1年生教科書の1ページからの目次では、「いじめ問題」について、『いじめ』と向き合う』のユニット形式で、教材として7教材、コラム等で2教材を位置付け、全学年で重要なテーマとして取り上げている。また、教育出版と同様に、重要なテーマについては、1年を通して複数のユニットを配置している。

学研教育みらいの1年生の4ページからの目次では、「いじめ問題」について明確にわかる位置付けはなされていない。学研教育みらいでは、全学年で「生命尊重」を重点テーマとして、生命にかかわる内容の教材に「いのち」のマークを付け、「生命尊重」について6教材位置付けている。生命の尊さについて、多面的に考えられるようにすることで「いじめの防止」につなげている。また、8ページでは「さまざまなテーマで学ぼう」として「いじめをなくすために」というテーマで、4教材とクローズアップとして1教材を位置付けている。さらに、いじめ防止につながる教材につなげて、特設ページ「クローズアッププラス」で、「生命尊重」や「いじめ防止」につながるテーマとして「メンタルトレーニング」を扱っている。

次に、廣済堂あかつきの1年生教科書表紙をめくった目次には、「いじめ問題」「生命尊重」等のテーマは明確に示されていない。廣済堂あかつきでは、174ページから巻末に「いじめ問題」や「情報モラル」にかかわった特集ページを設け、様々な内容項目の学習と関連させながら、重点的な指導が図られるようにしている。また、180ページの巻末の「内容一覧」の右の欄では、重要テーマとして「いじめ」「生命」「情報」にかかわる教材が明記されている。ここでは、「いじめ」にかかわる教材を2教材とコラム等を2教材位置付けている。

日本教科書の1年生教科書の表紙をめくった目次では、廣済堂あかつきと同様に、目次には「いじめ問題」「生命尊重」「情報モラル」等のテーマが明確に示されていない。また、目次が学習指導要領のA B C Dに対応し、内容項目順に教材を配置している。教科書の順番に縛られることなく、各地域、各学校の特色や方針によって、自由に各教材を配列できるようにする意図がある。また、192ページの巻末に「学習指導要領対応表」がある。その中で、「いじめ問題」を重視し、日本教科書では、特にB-8「友情、信頼」の教材を、他の内容項目より多く3教材配置している。

次に、着眼点1-(2)について、4-(3)とかがわらせて報告する。

生徒自身が考えをもち、話し合い議論する中で深めていく学習過程を、各者大切にしている。その中で、自分の考えを確実にもち、それを踏まえて話し合い議論するため、どのように書く欄を位置付けているのかを比較した。

日本教科書の1年生教科書の72ページでは、特設教材に書く欄を位置付けている。こうした書く欄を特設教材に位置付けているのは、多くの発行者に見られる。巻末190、191ページには、年間のふり返りが位置付けられている。1年間自分が育んできたものを改めて客観的に確認し、次年度に向けての目標を立てることができるワークシートが用意されている。190ページの「心の成長のふ

り返り」では、内容項目ごとにレベルで自己評価するようになっている。また、191ページの「道徳の時間のふり返り」では、学習の取組について4段階で自己評価するようになっている。

廣済堂あかつきの1年生教科書の巻末には含まれている冊子は、「道徳ノート」として別冊を設けている。「道徳ノート」の前半には、各内容項目に応じた資料を豊富に位置付け、学びに生かすことができるようにしている。ノートの42ページからは、毎時間の「学習の記録」を記入するようになっている。そのため、教科書本体の中には、書く欄を位置付けていない。なお、「道徳ノート」は、学習の記録を残す枠と罫線のみとなっている。また、1ページめくったところに、年間の「学習をふり返って」が位置付けられている。ここでは、教材ごとに「心に残った」の観点について、「あまり」から「とても」の段階で評価を行うようになっている。

学研教育みらいでは、1年生152ページ本文下段に、「メモ」欄が意図的に中心発問となる箇所の近くに位置付けられている。こうした「メモ」欄は、全教材に位置付けられている。177ページでは、年間ではなく学期ごとのふり返りが位置付けられている。学期ごとに、心に残った授業などのふり返りを行い、その後につなげていけるようにしている。

日本文教出版では、1年生教科書の巻末には含まれている「道徳ノート」が設けられている。なお、「道徳ノート」を設定しているのは、日本文教出版と廣済堂あかつきの2者である。冊子の2ページから、毎時間、全教材で自分の考えやまとめを書くことができるようにしている。課題や自分の考えを書き、交流のメモを取り、まとめまで一枚の学習カードとして活用できるようにしている。また、毎時間のシート一番下に「自分への振り返り」として、足跡を残すようにしている。40ページでは、年間ではなく、学期ごとの振り返りを1枚のシートにまとめた振り返りが位置付けられている。

光村図書出版の1年生教科書の184ページの次の「学びの記録」では、別冊ではなく、教科書内に毎時間の「学びの記録」が位置付けられている。毎時間、全教材で自分がどんなことを考えたのか、仲間の意見で心に残ったことを書くようになっている。このように毎時間の足跡を積み重ね、学期ごとのふり返りをシーズンごとに残していくようにしている。

教育出版の1年生教科書の45ページでは、「情報モラル」と「いじめ」との関連から、インターネット上の投稿について、気づいたことを書いたり、次のページからは「いじり」と「いじめ」の違いについて自分の捉えを書いたりして、その後の学習につなげるようにしている。1年生教科書の206ページでは、毎時間の「学びの記録」が位置付けられている。毎時間の授業の記録を感想として記入するようになっている。また、1ページめくったところに、学期ごとの振り返りが位置付けられている。学期ごとに、「道徳の学びをふり返ろう」として、心に残った教材を取り上げたり、一番考えさせられた教材を取り上げたりして、その後につなげていけるようにしている。

東京書籍の1年生の22ページでは、学研教育みらいと同様に、全教材に「つぶやき」コーナーとして、書く欄を位置付けている。また、185ページでは、学期ごとのふり返りが位置付けられている。学期ごとに、心に残った授業などのふり返りを行い、その後につなげていけるようにしている。

以上で、種目「道徳」の調査研究結果の報告を終わる。

【審議】

会長・副：事務局の説明に対して、御意見・御質問をお願いしたい。

委員：今日的課題のいじめ問題の数字の捉えについて確認したい。光村図書出版は1年生8教材。そのカウントは教科書のP181、182も入っているのか。廣済堂あかつきの2教材という数字は、どこを数えたのか。

担当：P181、182の教材別テーマ一覧からカウントしている。各発行者が、目次で取り上げているもの、テーマ別一覧等に取り上げているもの、整理されているもので数えている。廣済堂あかつきも巻末の内容一覧で数えている。コラムなどは、かっこ書きでカウントしている。

委員：数の根拠は、大変よくわかった。

委員：いじめ問題について、教科書で明確に示しているところと、いわゆるコラムのように明確ではないところに程度の差がある。数字だけではなく、教材のニュアンス・内容を読み取って解釈することが大切であると考え。教材のニュアンスに違いがあるのか。

担当：生命尊重の内容項目で言えば、各者2、3教材を扱っている。「いじめ問題」は、発行者が様々

な内容項目で計上しており、内容項目を関連させて「いじめ問題」について考えられるようにしている。

委員：いじめを多面的・多角的に取り上げるのがよいと考えるのか。

担当：いじめ問題の解決には、様々な価値が関連していると考えている。

委員：学研教育みらいは「吾一と京造」の教材をいじめで扱うが、廣済堂あかつきは別の内容項目で取り上げている。発行者によって内容項目の捉えが異なる。どのように捉えたらよいのか。

担当：授業者が、資料をどう捉えてどう扱っていくのかが重要になると考える。扱いについては、各地区で検討いただきたい。

委員：道徳教育は、自我関与教材、問題解決的学習対応教材、体験的学習対応教材の3つが重要となるが、それぞれの学習の分量はどのようであるか。光村図書出版は体験的な学習に対応した教材に時間についての記載がない。分量については、どのような見解を持っているのか。

担当：教科書上に明記しているかどうかで判断している。趣意書上でも確認しながら数を計上している。

委員：数を数えることができない場合は、表記していないということでよいか。3つの学習は、非常に大切である。もう少し、補足をして分かりやすいものにしてほしい。

担当：教材のとらえについては、発行者の主張の仕方で異なってくる。趣意書上での主張を根拠として判断している。補足できるところは補足したい。

委員：教材・資料について、現行の教科書からどのような変化があるのかについて調査しているか。

担当：新教科書の相互の違いについての調査を中心としたため、現行の教科書との詳細な比較・検討は行っていない。

会長・副：提案いただいたものを御指摘の内容を検討いただいた上で、種目「道徳」の調査研究結果資料とすることについて賛同いただける方は挙手をお願いしたい。

委員：<全員挙手>

会長・副：種目「道徳」の調査研究結果について承認された。

(2) 令和3年度使用義務教育学校における学校教育法附則第9条に規定する教科用図書「一般図書選定資料【特別支援学校（小学部・中学部）及び小・中学校特別支援学級用】」（案）について

【事務局説明】

学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の調査研究結果を報告する。

特別支援学校小学部・中学部及び小学校・中学校、義務教育学校の特別支援学級で採択できる教科用図書は、「検定済教科書」「検定済教科書の下学年適用」「文部科学省の著作教科書」「絵本などの一般図書」である。

こちらが検定済教科書で、小中学校に「準ずる教育」、つまり「該当学年と同じ」教育を受けている児童生徒のために採択する。該当学年の教科書が適当でない場合は、下学年の教科書を使用する。こちらが、文部科学省の著作教科書で、知的障がいのある児童生徒を対象とした、いわゆる「星本」などがこれにあたる。このような星本は、検定済教科書を使用するのが難しい児童生徒を対象として採択する。

そして、こちらが一般図書。いわゆる附則9条本とは、このような本をいう。文部科学省は、こうした絵本等の一般図書について、「令和3年度用一般図書一覧」の冊子に347点を収録している。令和3年度用一般図書一覧とは、全国で令和2年度に使用する教科書として採択された一般図書のうち、比較的採択数の多いもので、かつ、発行者が令和3年度においても引き続き該当図書の発行、供給を予定しているものが収録されたものである。

令和2年度一般図書一覧より10冊が追加され、10冊が削除されている。それぞれの図書の内容については、県が児童生徒にとって、教科等の指導内容を備えた教育上適切なものであるかどうかを調査研究する必要がある。毎年、調査研究を行い、「一般図書選定資料」を作成している。

今回、文部科学省により新たに追加された10冊を県が調査研究し、教科書として適とした10冊を加えたものが、別冊A4判「一般図書選定資料（案）」である。

同資料14ページの<資料2>「選んだ一般図書資料」には、文部科学省の「令和3年度用一般図書一覧」と県独自でこれまでに調査研究を行ったものとを加えた355冊が教科ごとに掲載されており、

全て調査研究が完了している。

今回、新たに調査研究を行った図書につきましては、左端の番号を○で囲んでいる。調査研究を行った10冊について取り出してまとめた部分が、B4判の議事資料最終の13ページになる。表の一番上の列をご覧いただくと、横列の中央に「段階」とあり、数字はそれぞれの図書が1～5段階のどこに当てはまるかを示している。

段階については、別冊A4判66ページをご覧ください。「段階」には、特別支援学校学習指導要領の各教科において、小学部の1～3の3つの段階と中学部の1～2段階を加えて、5段階がある。

それでは、新たに選定した一般図書のうち、1冊の調査研究の結果を報告する。

議事資料2ページの調査研究資料(附則第9条本)＜資料1＞に示した調査の方法から調査研究を行った。

これは「特別の教科 道徳」において使用できる『たいせつなこと』です。

特別支援学校 小学部・中学部学習指導要領において、「特別の教科 道徳」は「小学部又は中学部の道徳科の目標、内容及び指導計画の作成と内容の取扱いについては、それぞれ小学校学習指導要領第3章又は中学校学習指導要領第3章に示すものに準ずるほか、次に示すところによるものとする。」とある。また、

- 「1 児童又は生徒の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服して、強く生きようとする意欲を高め、明るい生活態度を養うとともに、健全な人生観の育成を図る必要があること。
- 2 各教科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動及び自立活動との関連を密にしなが、経験の拡充を図り、豊かな道徳的心情を育て、広い視野に立って道徳的判断や行動ができるように指導する必要があること。
- 3 知的障害者である児童又は生徒に対する教育を行う特別支援学校において、内容の指導に当たっては、個々の児童又は生徒の知的障害の状態、生活年齢、学習状況及び経験等に応じて、適切に指導の重点を定め、指導内容を具体化し、体験的な活動を取り入れるなどの工夫を行うこと。」

と、示されている。したがって、「小学校・中学校学習指導要領 第3章 特別の教科 道徳」の「A 主として自分自身に関すること 真理の探究〔第5学年及び第6学年〕真理を大切に、物事を探究しようとする心をもつこと。」「〔中学校〕真理の探究、創造：真実を大切に、真理を探究して新しいものを生み出そうと努めること。」に迫るためには、より具体的で体験的な手立てが必要になってくる。

本書についての調査項目「1」の(3)「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業」における「題材に興味や関心をもち、見通しをもって粘り強く取り組めるものであるか。」について述べる。

この図書は、身近な物における「たいせつなこと」というやや抽象的ではあるものの、読み進めるうちに興味や関心が深まっていく構成となっている。そのため、調査項目「2」の(1)「児童生徒にとつて、身近な生活と関連付けて考えることができ、親しみやすく楽しく活用できるよう、学習の手順や学び方が分かるような構成・配列となっているか。」について、特徴的な絵柄に想像力が膨らませやすく、文章がテンポよく表現されており、読みやすく、親しみやすいといった点が見受けられる。

また、同じく調査項目「2」の(2)(3)「児童生徒の障がいの状態や能力、特性等に応じた学びや児童生徒の理解の質が高められるような内容であるか。」でも、多様な考え方を働かせることができる教材であり、個々に感じたことや考えたことを引き出すことができる内容であると捉えられる。

本書を通して、本来の道徳科の「主として自分自身に関すること」の「真理の探究」「創造」といった目標に具体的に迫ることができるといえる。そこで、本書を特別支援学校における「特別の教科 道徳」の小学部5年生から中学部3年生にあたる、3～5段階の目標の達成に適う図書とした。

他の9冊についても、本書と同様に調査研究をした。

これらの図書は、会場に展示してあるので、お手に取って確認をお願いしたい。

以上、学校教育法附則第9条本に規定する教科用図書の調査研究結果についての報告を終わる。

【審議】

会長・副：事務局の説明に対して、御意見・御質問をお願いしたい。

委員：各本の適用段階はどのようになっているのか。

担当：選定資料の中に、国語1段階等と示してある。議事にもまとめて示している。

委員：毎年度10冊程度、文部科学省が追加をするのか。

- 担当：昨年度は、文部科学省から10冊追加された。ただし、一冊は発行年度が古いこと等を理由に、県では採択しなかった。
- 委員：特別支援学校では、附則第9条本の需要はかなりあるのか。
- 担当：知的障がいのある児童生徒の在籍数が多いため、需要は多い。
- 委員：附則9条本は、他の教科用図書と同時給与はしないのか。
- 担当：採択した附則9条本の一冊が、その教科の教科用図書となるので、同時給与はしない。
- 委員：3ページの著者名が間違っていないか。
- 担当：誤りであったので、修正する。
- 委員：調査項目については、継続しているということか。
- 担当：昨年度の小学部の調査項目と継続しているところと今年度の変更を受けたところがある。今年度の変更を受けたところで反映されていない表記については修正する。
- 委員：絵本「たいせつなこと」を取り上げるのはよい。「ありのままでよい」という点がよくわかる。

(2) 審議のまとめ<全体会>

- 会長：それでは審議のまとめに入る。全体にかかわって質問・意見があればお願いしたい。
- 委員：昨日、教育長の話にあった自学について、新型コロナウイルスの影響による休校に関係なく、自分で学習できるかという点が重要であると考えます。全教科を通じて、この部分の調査研究結果を整理して伝えていくとよい。デジタル教材についても、分かりやすく示していきたい。
- 委員：新学習指導要領において、図書館の利用が重要視されている。国語だけでなく、美術の資料にもあったようにますます図書館と連携を図っていくことができるとよいと考えます。
- 会長：それでは、委員の皆様から御意見をいただいた内容や、回答が不十分だった点について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局：ご意見・ご質問や、それに対する回答について、不十分な点もあったので、ここでまとめて説明する。

1点目、種目によって表記が異なる箇所を修正し統一する。例えば、Aという学習活動が掲載されているかという表記について、ある場合は白丸、ない場合の表記がハイフンや黒丸、×になっていた。原則ハイフンで統一する。

2点目、数値やカテゴリーの分け方の根拠についてのご質問に対してである。根拠が不明確だと、誤解を招いたり、公正性に欠けたりするというご指摘を受け、何を数えたのかが分かりにくい数値については、スペースの関係もあるが、できる限り補足を付けて誤解を招かないようにする。カテゴリーの分け方についても、教科書に明確な表示がないため判断に迷うものがあったことも事実。このような場合にも「但し書き」をつけて分かりやすくする。

3点目、「～となっていてわかりやすい」とか、「～が掲載されていて～ができるようになっている」といった主観が入っている表現、「何を学ぶか」「どのように学ぶのかが明確となっている」といった抽象的な表現については修正する。「～が掲載されている」「～がある」という事実の表現に留め、事実に対する評価が加わらないように文言を修正する。

4点目、教科書に掲載されているQRコードやホームページアドレスから見ることができる資料や動画の取扱いについてである。一人一台端末の整備が進められタブレット等を活用して学習が進められると考えられるが、QRコードやホームページアドレス先の内容については教科書の内容ではなく、発行者によっては今後リンク先の内容の充実を図るところもあると思われる。よって、調査研究の対象としない。あくまで、教科書から分かる内容、例えばQRコードがいくつ掲載されているといった内容を示すことに留める。

- 社会担当：「歴史」の「学び舎」のコンピュータ等の活用に関する記載の欄に、「1」という数字が入っていたが、有無を表記するため項目のため「○」と修正する。同じく「歴史」において、世界とのかかわりに関する年表についての記載について、他者との比較を容易にするために、「章の扉では、」という記述を付記する。3分野に共通して、「言語活動」の欄における単位の表記を(p)から(箇所)に変更し、各者の特徴について記述する。

理科担当：学習課題の違いについてご質問があったので、「第2学年の教科用図書の比較から」報告する。学習課題に用いられる「なぜ」、「どのように」「なに」という言葉に注目をして調査をした。「なぜ」を用いた学習課題は、その後の活動に幅をもたせることができる表現となる。各発行者は、この「なぜ」という言葉を、ほとんど使用していない。「どのように」「なに」という言葉は、規則性や因果関係、要因等に注目することができるため、先ほどの「なぜ」の学習課題より解決の見通しがもてる学習課題となる。全ての発行者が、この「どのように」「なに」という表現を多く用いた学習課題を設定している。その他に『〇〇はあるか。』『〇〇は変化するか。』のように『ある。』『ない。』で考察できる課題がある。この学習課題は、先ほどの「どのように」「なに」という表現を用いた学習課題よりも、さらに解決の見通しがもてる具体的な学習課題となる。「なぜ」という表現、「どのように」「なに」という表現、その他の3つで整理すると、教育出版がより具体的な表現の学習課題を設定していると捉えることができる。

次に各発行者の学習課題の数に着目した。大日本図書と啓林館は学習課題を多く設定しているのに対して、学校図書と教育出版は学習課題を少な目に設定しているという違いがあった。次に、表現と数を調査する中で、明らかになった違いを報告する。学校図書では「炭酸水素ナトリウムを加熱すると何が生じるか。原子のモデルから仮説を立て、実験で確かめる。」等、解決すべき内容以外に、解決の見通しなどを、必要に応じて学習課題に示している。こうした特徴は、学校図書のみに見られた。

最後に表記上の違いを報告する。「課題」という言葉を位置付けて、学習課題を示しているのは、東京書籍、学校図書、教育出版の3者。学習課題の文字の背景に色を付けているのは、東京書籍と教育出版の2者。学習課題の文言を線で囲んでいるのは、東京書籍と大日本図書、教育出版の3者である。5者の中で最も学習課題に使用されている文字が大きいのは、東京書籍である。

以上で学習課題の違いについて報告を終わる。

音楽担当：音楽一般については、調査項目3において、「わかりやすい」という表現があったところを、「日本の伝統音楽の歌唱について、3年間を通して統一した表し方をしている。」に訂正する。

音楽器楽合奏については、調査項目1-（1）において、教育出版、教育芸術社ともにアンサンブル曲の表の項目を「SとA」「AとA」「AとA、SとA どちらでも演奏可能」「SとS、AとA どちらでも演奏可能」と表記を変更する。

4-（2）において次のように追記する。教育出版は、「箏の縦譜は『五線譜』と『生田流の縦譜』が用いられていて、縦譜の背景が白である。」、教育芸術社は、「箏の縦譜は『五線譜』と『家庭式縦譜』が用いられていて、縦譜の背景がページである。」を追記する。

道徳担当：着眼点1-（2）の「問題解決的な学習」「体験的な学習」に対応した教材について、採択地区において関心が高い項目であるが、発行者によって、具体的な数字を挙げている者と挙げられていない者があるが、それでよいのかというご指摘があった。

発行者の特徴として、以下のように分類できる。①「教科書の目次等に、対応した教材を明記し、数値化できる扱い方の発行者」として、日本文教出版があげられる。②「教科書の目次等に、対応した教材を明記していないが、趣意書等で、数値化できる扱い方の発行者」として、東京書籍、教育出版、廣済堂あかつきがあげられる。この扱い方の発行者については、「具体的な数値、あるいは、複数」として表記できる。一方で、③「教科書の目次等には、対応した教材を明記しておらず、趣意書等で一部教材を取り上げているが、全体として数値化ができない扱い方の発行者」として、光村図書出版があげられる。④「教科書や趣意書等においても、対応した教材を明記しておらず、数値化ができない扱い方の発行者」として、学研教育みらい、日本教科書が挙げられる。この扱い方の発行者については、具体的な数値等を表記できない。「具体的な数値や複数」といった表記を削除することも検討したが、各者、同様の内容となり特徴を示すことができないため、「調査研究結果（案）」の表記の形とする。

事務局：以上、教科の対応について説明した。最後に、各発行者の特徴、ちがいを分かりやすく示すために、調査結果として取り扱う単元を絞って示している所が何か所かある。なぜその単元を選択したのかといった質問も受けた。例えば、新学習指導要領において新しく追加された内容で

あるとか、全国学力・学習状況調査等において本県の子どもたちにとって課題となっている内容であるとか、全ての発行者に同一の教材を扱っていて比較しやすいといったことが理由となっている。

これらの理由を説明して、委員の皆様には本資料の内容をより理解していただいたが、資料を見ただけではその理由が分からず誤解を招くこともあるというご意見もあった。そこで、本資料とともに、事務局の説明内容及び、本協議会での議論の内容が分かる議事録を各採択地区の事務局に送付し、委員の皆様との質疑によって明らかになった内容についても議事録を通して参考にしていただくこととしたい。そうすることによって、本資料が、各採択地区における調査研究や審議の過程においてより適切に活用されると考えたからである。

以上について、ご承認をお願いしたい。

会 長：ただ今の事務局の説明についてよろしいか。

ご意見がなければ、ただ今の事務局の説明をご承認いただける方は挙手をお願いしたい。

委 員：＜全員挙手＞

会 長：ご承認いただいたということで、先ほど説明していただいた点について修正を加えたものを調査研究結果資料として各採択地区等に送付していただくこととする。

その他のことでご意見があればお願いしたい。

以上で審議を終了とする。

5 閉会

○県教育委員会学校支援課教育主管挨拶

2日間に渡り熱心に協議いただき、貴重な御意見を賜り、感謝申し上げます。

来週より段階的に学校が再開され、学校に子どもが戻ってくる。うれしそうな表情で教科書を開く子どもの様子が目に浮かぶ。子どもたちにとって、主たる教材として最も適切な教科書を採択することの重要性を改めて感じている。

御審議いただいた、調査研究結果資料の修正確認を行い、来週、速やかに市町村教育委員会に送付する。各採択地区において、本資料を参考にさらに綿密な調査研究が行われ、採択地区協議会における十分な審議を経て教科書が選定・採択されるよう、引き続き、市町村教育委員会に対して指導、助言、援助を行っていく。

○連絡：事務局

- ・本審議会の内容については守秘義務を守っていただく。
- ・9月1日以降に、本審議会の委員名簿及び議事録を公表する。
- ・配布資料は全て回収する。